

# 明治時代における国家主義教育の一源流

— 熊本の紫溟会と済々黉の関係をめぐって —

本 山 幸 彦

## は し が き

明治の近代教育、即ち明治の公教育における顕著な基本的性格として、教育の全般を貫く国家主義的性格、及び教育の政治への従属性、換言すれば、教育目標、教育内容、教育方法、或は教師像の理念などが、教育独自の立場からではなく、国家の教育目的によって規定されるという教育に対する圧倒的な政治の指導性が指摘されるであろう。

ところで、政治の教育に対する指導性一般は必ずしも明治の日本に限られた性格ではなく、公教育の場合、何処の国でも多かれ少かれ見られることである。明治時代においても、教育の急速な近代化が可能であったのは、明治維新以来の国家の近代化政策の一環として教育が把握されたが故であり、必ずしも異とするに当たらないと思われる。何故なら、近代化の途上にある明治国家にあつては、国家の近代化を指導した政治力が、教育制度、教育機関、教育の人間像の近代化を、その近代化の完成に至る迄、みちびきつづけるのが当然であつたからである。

だが、この政治の指導力が、教育制度、教育機関の創設や、専門教育者の育成という、いわば教育を支える物質的諸条件の設立という限界を破って、教育目標そのものにまで浸透してくるならば、それはもはや教育に対する政治の指導性という公教育がもつ一般性をこえて、教育を強く政治に従属させることにほかならず、国家の政治目標が、そのまま教育目標に置きかえられ、教育が公教育の場において、その独自の立場を喪失したことを意味するであろう。明治の教育における政治的指導力は、まさに上に述べた様なものであつたのである。だから、そこでは国家の要求する特定の政治的イデオロギーが、人間形成の方向を限定し、それ以外の陶冶目標は公教育の立場から追放されざるをえなくなる。この政治的イデオロギーが、忠君愛国の国家主義にほかならなかつた。

明治の公教育において、かかる教育の政治への従属性が決定的となり、国家主義的イデオロギーが陶冶目標として確立するにいたるのは、明治19年(1882)、文部大臣森有礼の諸学校令によつてであつた。明治五年(1879)の学制は、勿論、政治の指導の下に実現したものではあつたが、そこには周知の様に国家主義的イデオロギーは全くみられなかつた。諸学校令以前の教育令や改正教育令など明治10年代の教育政策は、学制の理想と現実の国民生活とのギャップの解消をめざし、現実を優先するという立場から、学制の修正をめざしたものであり、まだここでいう政治への従属性は顕著ではなかつたのである。ただ、イデオロギーの面からいえば、それは自由民権論につ

ながる学制の啓蒙主義的主知主義を批判し、伝統的な儒教道徳の復活を意図するものであった。ここでは、自由民権運動に対する政府の抑圧方針が、道徳教育の強化という形で教育に浸透し、教育に対する政治の一般的な指導性は、或る程度、教育目標を政治に従属せしめる方向に強化されてきているが、まだ完全な国家主義教育とはいえない消極的なものであった。

諸学校令における森有礼の国家主義教育は、学制や教育令、改正教育令、伝統的儒教道徳の復活という従来の教育政策を、伊藤博文の意図するプロシヤ流の天皇制的立憲体制の確立という緊急な政治方針の立場から批判し、その実現に最も適切な教育目標として打ち出されたものであった。伊藤はローレンツ・フォン・シュタインに憲法学、行政学を学び、教育行政についても教を受けたが、彼はシュタインの教育行政の意見に従って、明治教育の基礎を構築すべく、シュタインを教育政策の最高顧問に招こうとして果さず、森にそれを托したのであった。教育が政治方針に対してかくも鮮やかな従属性を示し、'天皇制的立憲体制をイデオロギー的に確保しようという明治政府の特定のイデオロギーが、かくも明瞭に人間形成の目標として決定された事実は、それ以前の明治の公教育では見られないところであった。

だが、問題はこのような伊藤と森の出会いがひきおこした教育の政治への従属、国家主義教育の徹底という政府の教育政策の基本方針が、なぜ明治の公教育を貫く基本的性格として、国民教育の場に速やかに定着することが出来たか、という点にある。従来の教育史は、主として、このような基本的特質の形成要因、その様な特質をもつ教育形態などの解明に力をそそぎ、いま提起した様な、何故それが速やかに定着したかという問題については多くは答えてくれなかった。これについては、たかだか政府の教育方針を貫く強権の存在を指摘するにすぎなかったのである。このことはその一因として、恐らく否定出来ないであろう。だが、同じ強権を發動して強硬に実施した学制の教育が、国民の现实生活とのギャップから破綻した事実をかえりみると、国民の側にそれを受け容れる体勢が皆無であれば、いかに強権を用いても、国家主義教育が、一国家の公教育の全般を覆う基本的性格にまで根をおろすことは、不可能に近いといわざるをえないであろう。

従って、政府のこの教育政策の基本方針を、いわば下から受けとめたさまざまな条件が何であったかという問題の解明が、今後の明治教育史の重要な対象とならざるをえないのである。

本稿において、我々が考察しようとする意図は、国家主義教育を下から支え、これを定着させた条件の一つ、しかも積極的な条件の一つを、明治初期において、欧米列強に対して国家の独立をはかろうとした士族の国権主義的な政治運動とその教育活動に求め、そこでの政治と教育の関係、政治的イデオロギーと教育目標の関係など、いわば明治の公教育の基本的性格につながるいくつかの特色を解明するにある。ここで我々が直接の対象として取り上げたのは、それが最も典型的に示される熊本の紫溟会＝国権主義政党と済々黻との関係であるが、このような事例は、ここで扱わなかったけれども、他にも種々あったのである。

たとえば、国権主義的性格を貫くものとしては、福岡玄洋社と向陽義塾、土佐の征韓派と海南学校などがそれである。これらの学校では、何れも国家の独立を達成するため、国家主義を人間形成の目標に定めていた。明治の公教育の具体的性格である国家主義教育は、かかる国権派士族の政治運動と教育活動にその源流をもつと考えられるのであるが、同じく基本的性格のもう一つの面である教育の政治への従属性についていえば、なにも士族国権派に限る必要はない。士族民権派の場合でも、土佐の立志社と立志学会、大隈重信の改進黨と東京専門学校などの関係は、明らかにその教育目標を、それぞれの政治的立場に従属せしめていたのであった。従って、国権派、民権派を問わず、政治方針によって教育を把握し、その目標を規定しようとする動きは、森有礼の教育政策における政治優先の原則につながる明治の基本的教育観の母胎であったといわねばならない。このことは、たとえば、明治の公教育とは対蹠的な性格をもつ福沢諭吉の慶応義塾や、新島襄の同志社における豊かな人間形成の理想とくらべてみれば、一層はっきりするであろう。

我々は本稿において、上述の如き問題意識にみちびかれながら、まず済々黌と紫溟会の関係が、国家主義教育、及び教育の政治への従属性の源流である所以を明らかにし、次に済々黌及び紫溟会の教育思想が、熊本における士族的諸党派のどの様な政治運動を背景に、どの様な伝統的諸思想を継承し、それをどの様に変質せしめながら形成されたのかという、いわば済々黌と紫溟会の教育思想成立の客観的諸条件を分析し、それが自発的、在野的な、それ故に下から明治の公教育の基本性を支え、かつ定着せしめる条件の一つでありえた所以を考察する。そして、最後に済々黌と紫溟会の設立及び運営に当って、最も重要な役割を果たした佐々友房、津田静一、高橋長秋という三人の人物の思想形成を、その主体的側面から照明をあて、彼らの思想形成に大きな影響を与えた明治初期の熊本における士族教育の状況を解明したいと思うのである。

はしがきをおわるに当って、特に熊本をえらんだもう一つの理由について一言しておこう。それは熊本から明治教育史上忘れることの出来ない教育勅諭の起草に関係した重要な二人の人物を出していることである。その一人は元田永孚であり、他の一人は井上毅であった。特に井上は伊藤博文を激励し、彼を助けて、プロシヤ的な憲法体制の攝取を決意せしめ、その体制の下における教育制度の在り方を立案して、森有礼の教育政策を準備した人であった。しかも、この二人は、さきあげた佐々、津田、高橋などと同じ政治的、教育的伝統の下に育ち、津田の父は幕末以来、元田と同じく坪井実学系の人であり、井上は佐々、高橋と同様に学校党の洗礼をうけた人である。この様な事実は、済々黌と紫溟会の問題をはなれても、なお、明治教育史の一起点を、熊本に見出すに足る事実であると思われるのである。

## 1 済々黌と紫溟会の歴史的 성격について

済々黌とは、どの様な教育思想の下に、どの様な教育を行った学校であったか。そして、済々黌の教育は国権主義政党である紫溟会のいかなる政治目的に、いかなる形で従属せしめられていたのであろうか。ここでは、この両者の歴史的形成の過程、即ちどの様にして生れたかという問

題よりも、両者がどの様なものであったかという問題を主として、考察することにしよう。

濟々齋が開校式を挙げたのは、明治15年(1882)2月11日であったが、その前身である同心学舎が、西南戦争で西郷軍に加担した罪をとわれて服罪中の佐々友房を中心に、彼の郷党の後輩達の手で創設されたのは、明治12年(1879)、2月11日であった。佐々の「濟々齋歴史」(『克堂佐々先生遺稿』156—197。以下『遺稿』と略称す)によれば、彼が捕われの身で学舎設立を決意するにいたったのは、次の理由に基づくものであった。

- (1) 国家を救済するには其事一にして足らずと雖も教育の効力最も多きに居るものとす。況んや方今非常多故の際に於て苟も心を国家に存するもの教育に従事し青年子弟を薰陶し一世の元気を振擲し以て国家有用の資に供せざるべからざるなり。
- (2) 方今海内詭激放蕩の論起り施て青年子弟に及ばんとす。是誠に恐るべきものなり。今の時に及て我国体倫理に本づき真成なる教育を施し以て帝国民の資格を養成するに非ずんば滔々たる世上の風潮其れ我帝国を奈何すべきか。
- (3) …蓋当時(西南戦争後)の惨状たる満府到處焦土蕭条として絶て読書の声あるを聞かず。過者往々長嘆流涕せざるはなし。是豈に教育必要の秋に非ずや。
- (4) 10年の役は我東肥に於ての一大革命なり。之を洪水汎濫百物盪尽の後に譬ふ。其道路を開鑿するも家屋を建築するも随意に之を成し得べし。……故に我東肥に於て教育の門を開拓し青年の社会を改造せんと欲せば惟此時を然りとす。

以上4種の必要を発見せしかば、私心物に決する所あり。私学を設立し自ら之に立上らんと欲するも奈何せん身は法網に罹り加うるに資力の依るべきなく空しく時日を経過せり。

佐々が述べたこの意図で、何よりも注目すべき点は、教育の目的が積極的に国家主義的な政治的観点からとらえられ、教育ははっきりと政治に従属せしめられていることである。即ち(1)においては、教育目的が人間形成それ自体との関連において設定されず、国家救済、もしくは国家有用の資に供するためとしてのみとり上げられ、(2)においては、後の教育勅語に示された明治政府の文教方針と同様に、国体主義イデオロギーを教育内容となし、教育によって反国体主義的政治思想である民権思想を防衛すべきことが論ぜられているのである。そして、(3)と(4)では、戦災によって熊本の伝統的、封建的な身分的諸価値が崩壊した機会を、新しい国家主義教育に利用すべきことが説かれている。

当時の佐々は西郷軍の残党で戦犯であり、完全な反政府派であった。彼や後輩達が教育事業に手を染めたとき、彼らの近親達は、「曰く此戦乱の余に於て徒を集め学を興す。世上の嫌疑を奈何せん」(同上160)と心配して養成しなかったし、進んで資金を提供してくれる者も少なかった。また、明治15年(1882)、同心学舎が濟々齋として再出発したときも、世間は「この濟々齋の更生を目して『佐々が謀反の卵を作る』とて論難攻撃し」(同上、追憶篇、宇野東風談557)たほどであり、彼らの在野性は顕著であった。彼らはこの様な困難な条件の中で、「偶々机上にある

## 京都大学教育学部紀要Ⅶ

西国立志編を把て之を読む。彼のス邁爾斯氏の自序中に田舎の賤民の子弟等が自家又は庭前に於て読書算術の業を始め後遂に虎列刺病院の明屋を借受け一の学校を建設し遂に盛大を致せし云々の処に至り読過再四曰く吾輩の事亦此の如きのみ」（「済々黌歴史」160）と語る様に、『西国立志編』にはげまされながら、学校建設の初志を貫徹したのであった。

彼の政治的立場がこの様に在野的、反政府的であったにも拘らず、教育のとらえ方が、全く明治政府のそれと同様であったのを見れば、教育の政治への従属性は、「はしがき」で述べた様に、必ずしも、明治政府の教育政策に限って現われたものではなく、政治が社会、経済、文化、思想のあらゆる分野にわたって圧倒的な指導力を発揮した明治初期の日本の歴史的特殊性に起因する朝野共通の事実であったことが知られよう。従って、教育における朝野の区別は、教育本来の考え方の相違にあったのではなく、それぞれの政治的立場に基づく新しい国家のイメージのちがひによって規定されたものであるといわねばならない。

そして、国家主義教育も、森有礼によって全国的規模で全国民に課せられる以前に、初期明治政府の文明開化政策、即ち欧化主義に反対した佐々友房ら在野国権派が、その政治目的に従って、学制的教育観を批判して主張した国体主義イデオロギーに端を発するものであり、同心学会の教育は、いわば下から国家主義教育を強く唱えるものであったのである。

佐々らの教育活動は、同心学会が済々黌に発展するにいたって、具体的な政治綱領の一つとして明瞭に、彼らの政治団体である紫溟会の政治活動の一環に組み込まれ、政治への従属性を一層露骨にして行く。この両者の関係を明確に把握するためには、済々黌について語るまえに、紫溟会の性格を見ておくのが便利であろう。

紫溟会が組織されたのは、明治14年（1881）9月であった。紫溟会発足当時、紫溟会とはイデオロギー的に対立していた相愛社の一員であった徳富蘇峰によると、紫溟会は「天下を挙げて国会開設論が湧き、国会請願が盛になり、廟堂多事の時に際して」（『蘇峰自伝』155—166）、熊本出身の官僚安場保和が、岩倉具視と相談してつくった御用政党であるとされているが、後述する様に、紫溟会は決して蘇峰が見た如くたんに上からの意図だけで、一方的に組織されたものではなかった。津田静一の「紫溟会歴史」（『樸溪津田先生伝纂』119—143、以下『伝纂』と略称す）は、同会の創設について、次の様に二つの契機をあげている。

まず第一の契機は、熊本出身の在官者と、熊本の有志政治家とが、東京で会合したことにはじまる「時勢を憂うる会」の結成であり、第二の契機は、熊本の諸政党の代表が党を超えて、立憲制実現のため組織した憲法会であった。はじめの契機について、「去る明治13年（1880）の春、東京に在る本県官遊の諸子と、新に本県より上京したる白木為直、木村絃雄、佐々友房、高橋長秋等の諸子、時に懇の会を開き、互に無隔談合中に、世態の変遷政治の得失に其失ふこと多きを遺憾としたりしが、元より胸中懐ふ所あり、期せずして談熟し論合ひ、遂に方今の現況一政党を結びて、上は明治8年の聖詔を實行して立憲の政体を翼賛し奉るべく、下は流行風潮に成立せる疎暴詭激の邪説を滅尽し、社会の秩序を保ち、道德智識並び進み、我邦をして東洋の真開明国

たらしむるこそ、互相先覚者の義務ならんと、異口同音、会する毎に人の数を増し、始めて芝紅葉館に集合し結合の事を計画したり、(同上119—120)と津田は述べている。そして、翌年の秋のはじめに、政党結成を実現するため、「安場、古荘の二子之に当るべし」(同上121)と衆議一決したのであった。

第二の契機については、「是より先き県下にては夏のはじめ(1881)、白木為直帰県して、旧来実学派と称したる面々、又学校党にては誰々、民権派相愛社にては誰々、其他県下にては有名なる人々と談合し、憲法会なる者を創始せり、蓋し世態の変遷を起すべき景況を察し、予め将来の準備を為すの意に出でたる者なり」(同上121)と述べているが、間もなく、木村、佐々、高橋が帰県し、ついで安場、古荘も帰県し、東京での趣旨をもって会合を開き、ここに従来の党派を超えた大同団結的政党が組織され、「筑紫人の発起なればとて、紫溟会と命名するに一致」(同上、同頁)したのであった。しかし、この超党派の結合は、やがて主権論をめぐる民権派、進歩派の相愛社や沼山実学派の分離で破れ、紫溟会は佐々、木村、高橋、津田などの国権派の政党として結束するわけである。以上の津田の記述に従えば、紫溟会は多分に下からの意志を反映して結成されており、しかも、佐々らが既に明治13年、彼らの政社として、公同社の組織を独自の立場に立って意図していたのを考えれば、紫溟会はこの佐々らの計画が、形をかえて実現したのだともいえるのである。

安場保和、古荘嘉門、井上毅など熊本出身の官僚達は、公同社の「願くは同胞諸君と団結保聚し、其緩急休戚を共にし、其安寧幸福を保ち、内以て天皇陛下の徳沢に報ひ奉り、皇基を芙蓉岳の安に置き、外以て日章の国旗をして長く宇内に雄視せしめんと欲す」(『遺稿』20)という天皇中心の国権主義に賛成して、これを援助したのだというべきであろう。紫溟会の「主旨」が井上毅の手になっているのも、かねて時習館の秀才として麗名をはせた郷里の先輩としての井上が、同郷人の切なる求めに応じて与えた援助の一つの現われにはかならなかった。

以下、紫溟会の「規約」及び「主旨」によって、その政治目的と教育との関係を見ることにしよう。いうまでもなく、「規約」は紫溟会の基本的運動方針を規定したものであり、「主旨」は紫溟会が結成されねばならなかった所以と、当面の政治目標について述べたものであった。

#### 規 約 (明治14年9月1日議定)

- 第1 皇室を翼戴し立憲の政体を賛立し以て国権を拡張す
- 第2 教育を教くし人倫を正し以て社会の開明を進む
- 第3 厚生之道を勉め吾人の独立を全し以て国家の富強を図る

#### 規 約 追 加 (明治15年5月5日議定)

第1 日本國の主権は則天皇陛下の固有たること勿論なれば敢て異議を容ることなし(『遺稿』25—6)  
この追加を一カ条加えたのは、当時、全国の政界を沸き立たせた主権論争の渦中において、紫溟会の内部でも、さきに一寸触れた様に主権の所在をめぐる分裂が生じ、佐々らが、その本来の旗幟を闡明する必要が生じたからである。この規約は第一条で、その政治の根本目的を謳い、

第二、第三条で政治目的達成の手段として、教育と厚生を中心とする政治活動を挙げているが、これを教育の側からいえば、教育の政治への従属と、政治的立場からのみ教育内容を決定しようとする原則を示したものにはかならなかつた。この規約の下に、紫溟会が当面の政治目標として設定したのが、「紫溟会主旨」に記された次の二点であった。

我国久しく東洋に孤立し新に外交を開く。而して欧州詭激の政論先づ防を決して入り数年の間非常の速力を以て都鄙に蔓延し寝くに羽翼をなす。医者之言に曰く始めて時疫に感ずるの国は其病必ず烈なりと此れ亦自然の勢怪しむに足ることなきなり。

夫れ勢の趨く所は激を用ふるに便なり。言の人を感ずる者往々平易の説に非ずして衆を聚め党を編ぶには新奇の論尤も速に行ひ易し、今の時勢乃ち爾り我輩何を苦むで必艱険を冒し時流に逆ひ独り中正の議を執らんと欲する歟。蓋し大に已むを得ざるもの有て存すればなり。（『遺稿』23—4）

これがその第一の点である。即ち紫溟会の政治課題は、まず欧州に発した過激な民権論の日本への蔓延を、「中正の議」を執って防止することであった。紫溟会がその政治課題に民権論に対するイデオロギー闘争を掲げたことにより、従来佐々らの在野性を特徴づけていた「欧化主義」は、この歐洲詭激の政論という一点に凝集され、彼らはあえて政府を擁護しようとしたわけではなかつたけれども、彼らの在野国権論は、客観的には政府の民権運動抑圧政策に一致せざるをえない結果になった。さきに蘇峰が指摘した様な御用党的役割は、いわばここから生じた偶然的帰結であったのである。

紫溟会設立者の一人である津田静一は、このことについて、次の様に釈明していた。

熊本新聞より東京の諸新聞に至るまで、皆紫溟会を攻撃して遺す所なく、其主旨を撮言すれば、本会は御用政党なり、官権保護者なり、無主義なり云々と、罵詈譎致らざるなく、甚だしきは紫溟会は真理を破壊する虚無党と迄評語を下すに至る。其所以を問へば、本会を設立するは安場、古荘2人が帰郷の時より起れり、此2人は官の内命を受け、政府を擁護する為に設けられたる者にして、泰西の民権論を排撃するに依る者なりと。……而して本会には未だ新聞を起すの機会に至らざるを以て、一つも主義を伸べ事実を告白する事能はざりき。（『伝纂』129）

この釈明は、次章以下で述べる佐々らの思想形成のプロセスをかえりみると、決してたんなる自己弁護ではないことは明らかであり、従って、蘇峰の様に頭からその在野性を否定するのは、当を得ないと思うのである。

さらに、第二の点について述べているところをみよう。

現今の勢実に関關以来非常の危局に当り開關以来非常の厄運に際したり。我日本帝国の人民たるものは実に非常不幸の地位に立てり、夫れ何ぞや蓋し数百年來寰宇の大勢日變月革し百般の事業白哲人種独り上流を占め東西に横行し長蛇の如きあり。而て我国則ち機を失ひ、變に後れ遽に奮て各国の間を逍遙す。之を鎗鉄を携へ千金の市に入り寡弱を引て万軍の中に馳するに譬ふ。其形音に肉の群虎の間に在り氷の烈日の下に在るに比するのみならず今の時に当り能く我が国体を保護し我国勢を振張し危を転じて安となし以て独立を保全せんと欲せば独り国民の心力を一にするにあるのみ。……詭激の説隙に投じて起り怨讐相乗じ分崩離折禍一朝に止まらざるが如きあらば我国体を破り我国を挙げて印度の覆轍となす当に遠に在らざるべし。……我

輩は奮進淬励以て国民の本分を尽し皇祚を無窮に護持せんと欲する者なり。若し夫れ官権を弄し私利を営み苟且偷安以て公議を壅塞し内乱を醸成する者は即ち我党に非ざるなり。抑又熱誠悖戻虚無共和の説を唱へて以て社会の秩序を破壊する者は即ち我党に非ざるなり。(同上25)

右に明らかな様に、紫溟会の第二の政治課題は、後進国日本の国際的地位に対する危機意識に発し、日本をして国際的独立をすみやかに達成せしむべき手段としての国民統一である。国民統一を阻害するものは、官民の別なくこれを排除すべきであるというこの主張は、紫溟会の在野性を物語るであろう。そして、紫溟会が「之を他の便法を以て其君主を置くものと同視す可きものに非ず」(同上24)という理由で、国民統一の精神的根拠を「皇祚の無窮」に求めたところに、同会が国家主義教育の源流となる最大の原因があった。従って、国民統一の手段として、国体主義の教育が、「規約」の第二条に基づいて要求されざるをえなくなるのである。「済々黌歴史」において、まさにこの点を、佐々は次の様に述べていた。

抑々明治14、5年は我邦政論勃興の時にして全国到処として政党団結ならざるはなし。予輩亦先輩諸氏と議する所あり。14年9月を以て紫溟会なるものを興し忠君愛国の主義を以て旗幟を一方に翻がへせり。15年1月議する所あり。曰く方今弱肉強食、各国雄を争ふの日に於て協心同力以て之に当る猶且つ足らざるを恐る。而して詭激放蕩の論を主張し兄弟牆に闕く。豈に得策ならんや。然ども是一時輸入の皮相論のみ。深く憂ふるに足らず。若し之をして施て青年社会を蹂躪せしめば、将来国の運命未だ知る可からざるなり。今之を救ふの術、速に学校を興し教育を教うし忠君愛国の士を養成して以て国家有用の資に供するに在り。事、迂に似たりと雖も亦徒手空論、歳月を経過するの比に非ず。云々。予旧同心学校を以て之に充てんと欲す。衆皆之を賛成す(同上166)

この佐々の記述は、紫溟会の「規約」と「主旨」に現われた紫溟会の政治課題が、同心学舎や済々黌を、それに答える手段として組み込むにいたつた所以を、最も端的に示しているであろう。事実、済々黌の教育は終始一貫して、この政治目的の枠内から一步も出るものではなかったのであった。

次に同心学舎と済々黌についてその国家主義教育思想と、それがどの様に政治に従属しているかを、教育の側から見てみたい。

はじめに、済々黌の前身である同心学舎の「建設趣意書」(同上147—151)について見よう。この趣意書は佐々の手になるものであるが、ここで注目すべき点は、次の三つである。

人の斯世に生ずるや必ず靈妙の真性を具有す。而も之が修明改善を加へざれば無智蒙昧蠢愚野蛮の民にして已まんのみ。焉ぞ所謂万物の靈たるに在らん。故に其真性の光輝を發揚揮霍する所以のものは惟其学問乎。此就学の止む可らざる所以なり。

即ち一応教育本来の立場から、人間形成の場として学校の必要を説くのが、その一つである。

官立学校なる者は学齡の制限あり試験の精撰あり、入校の期限あり金銭の収入あり此四者以て之を組織せり。苟も資力あり閑暇あり学識あり春秋に富む者に非ざるよりは仮令へ入校を熱心渴望するも亦將に能はざる者あらんとす。……然れば則ち此四者に堪へざるの少年子弟は委棄して顧みず。其真性を抛擲し其教育を廃絶して可ならん乎。豈其然らん。我輩決して其理なきを知る。此私学設立の今日に欠く可らざる所以なり。



## 京都大学教育学部紀要Ⅵ

ここでは、当時の明治政府の教育政策がもつ現実の国民生活水準とのズレを指摘し、自由にかつ廉価に修学出来る私学設立の必要を論じているが、これが、その二である。

以上の様に、第一、第二の趣旨は、必ずしも、佐々らの政治目的から教育を論じたものではなく、万人の教育への要求に応じえない明治政府の教育政策を批判し、熊本土族の伝統的な好学校を素直にあらわしたものである。だが、同心学舎設立の真の目的は、ここにあったのではなかった。第三のそして真の趣旨は、次の一点にかかっていたのである。

曩に我輩50余人暗に此志を同ふし遂に結合議定する所あり以て此校を設立するに至れり。蓋し起草草創の際にして書籍未だ具らず器械未だ全からず資力未だ豊ならず。而して家屋矮陋なりと雖も構造粗悪なりと雖も各自奮勵振起堅忍不拔の志力を養成し進取敢為の氣象を磨勵し千古の通弊を看破し一世の元気を振擲し以て我が皇威の尊敬を益し我が国権の拡張を謀らんとす。此我輩私学設立の挙ある大趣意なり。切に望む我同胞諸君の此志を同ふする者は貴賤を問はず貧富を論ぜず士庶となく官民となく陸続入校し相俱に知識を開拓し国益を謀図せん事を。我輩既に協議決定以て此業を創む。仰願くは有志諸君と同心戮力誓て此目的を達せんと欲す。

これがその真意であった。この趣旨の下に、人の靈妙の真性は活用さるべきであり、就学の自由が保障されなければならない。ここに同心学舎設立の「趣意書」がいわんと欲するすべてがあったわけである。

この趣旨は濟々覺に受けつがれ、さらに徹底せしめられた。明治15年2月11日、その開校式に朗読された「濟々覺記」は、それを明らかに物語るものであった。

国の盛衰安危する所以の者は、天運に有りと雖も、抑亦人に由るのみ。苟も其人有らんか、衰は以て盛にすべく、危は以て安にす可し。狂瀾を未踏に回べし、天日を既墜に挽く亦難しとなさず。則ち人才の国運に関する誠に少小ならず。方今国家名は昌平無事たりと雖も、之を内にしては、群党蜂起し東集し西嘯す。詭激放蕩の論を唱へ、以て世道を敷壊せんと欲する者有り。之を外にすれば、万邦星羅、弱肉強食竜驤虎視之志を懐き以て宇内を囊括せんと欲する者有るは当に是の時也。神州盛衰の安危之機、髪を容れざる者有り。而して傍觀坐視して曰く、是天運也。時勢也。人力之を奈何ともす可らざる者也と。可ならん哉。吾れ知る、世に苟くも俊傑之士有らば、必ず痛哭流涕し起ちて以て之を救はんことを。嚮に同心学舎の設有り、是においてか、吾輩更に衆思を集め群力を合して、其の課税を新にし、其規模を宏うし、乃ち命じて濟々覺と名づく。実以て明治15年2月11日即紀元節之吉、開校之式を行う。蓋亦まさに俊傑を教養し、異日之用に供せんとする也。因て一言諺を以て来学之士に曰く、此校に来学する者、各汝の徳を崇め、各汝の智を開き、各汝の材を達し、迂腐無用之学を棄て、而して経世有用之業を講じ、卑屈退縮之習を脱し、而して進取敢為之氣を養い、浮疎輕佻の風を絶し、而て誠実篤厚之行を務め、近小卑陋之見を蔽り、而して遠大高尚之志を立て、昼夜孜々として敢て怠荒せず、遂に能く成就する所有り、以て皇室之干城、国家の柱石となり、吾輩此覺建設之意にそむかざらんことをこいねがう。(同上167—8) (原漢文)

この「濟々覺記」が、後進国日本をとりまく内外の状況に対する危機意識に貫かれていることは、さきに見た「紫溟会主旨」と全く同じであり、濟々覺の教育は、あげてこの危機の克服に供せられねばならなかったのである。従って、濟々覺の教育における人間形成の目標は、皇室の干

城、国家の柱石たること以外にはなく、紫溟会の政治目的が、直ちに教育目標に置きかえられたものにほかならなかった。ここには、もはや同心学舎設立の「趣意書」に、一応見られた様な教育本来の立場からする人間形成の要求は、全く顧みられていなかった。このことは、同費の「三綱領」について佐々が説明していることから明らかであったのである。

「三綱領」とは1. 正倫理、明大義。2. 重廉恥、振元氣。3. 磨知識、進文明。この三カ条であるが、済々黌の教育が最も重視したのは、1及び2であった。佐々はその理由を下の様に説くのである。

我費の主義は既に三綱領に明かなり。而して「磨知識進文明」は世或は之あり。「正倫理明大義、重廉恥振元氣」に至ては滔々たる一世の風潮未だ之れあるを聞かざるなり。於是我党は世の為さざる所を先にし世の為す所を後にせんとす。乃ち我徳を修め我氣を養ひ我体を鍛り而して我智を磨き所謂三育併進に至て而後止まんとす。予氣風養成の容易ならざるを察し遂に自ら校舎に寄宿し以て其の責に当る。而して生徒をして最も忠愛に最も剛健に最も耐忍に最も活発に最も健康ならしめ一国の氣風を養成し以て真個日本帝国民の資格を造らんと欲す。(同上168)

この佐々の説明で、我々は同費の教育思想が、完全に国家主義であったことを知るであろう。この思想の下に、済々黌の教育が有した2、3の具体的な特徴について、同費の教官であった宇野東風は、次の様に語っていた。

本費教育の特種なる点は、規則に明載するところ、……之を三綱領とす。又三大節には祝宴を開き、教を国旗の下に尽すこと。生徒に其父母の祭日には、一昼夜の休暇を与ふること。毎月五里以上の遠足すること等なり。是れ当時倫常を正し、大義名分を論ずるもの乏しく、廉恥を重んじ元氣を振ふの風なく、又旧習を墨守して、五節句を祝する者はあれども、国家の祝祭日に、国旗を掲揚する者なく、父母の忌日に墓参を怠るもの多かりしを以てなり。(『熊本県教育史』上巻 690)

だが、この様な済々黌の教育思想と教育上の特徴は、紫溟会が御用政党として誕生したのではなかった様に、決して政府の教育方針に忠実であろうとして形成されたものではなく、むしろ、政府の教育方針である学制を批判した結果であった。佐々の門弟の野口寛は、当時佐々から聞いたところを、以下の様に伝えている。

明治17年の春、或日先生は余に向って自身の著書「維新後の日本史」を取り出し明治5年の太政官布告学事奨励に関する被仰出書を指して明治政府文教の方針が此の通りであるから我国の前途寒心に堪へないと慨嘆された事は今猶記憶に新なる所である。それで先生が済々黌を創立された趣旨は政治の方面で紫溟会を起されたのと根柢に於ては同様の意義を持ったので教育の方面よりしては、忠孝無二を主義とする水戸学を根幹として国体の尊厳を闡明し(所謂大義を明かにし)て人心を正し皇基を擁護せんとされるのであるから先生の教育的立場は当時世上の風潮と逆行するのみならず、明治政府の文教方針にも反対して居るので済々黌は其当時の社会からは概して悪感を持たれた。第一社会の圧迫官憲の圧迫又熊本県出身の諸先輩の圧迫さへあった。一例を言へば、或時在東京熊本県出身先輩諸氏協議の結果当時の男爵米田虎雄が打手の大将(米田氏自身の詞)として済々黌撲滅の為下県する事迄内定して居た位であった。……先生の談話一たび此の事に及ぶ時は自然と語調に熱が加はって来ることを今猶記憶して居る。(『遺稿』追憶篇。551)

## 京都大学教育学部紀要Ⅵ

以上を通観して済々黌の教育は、学制の主知主義に対する徳育主義、なお適切にこれを表現すれば錬成主義であったといえよう。事実、野田寛の談話によれば、佐々は「練る」という言葉を好み、この言葉は自然生徒間にも拡がったことが知られ、この錬成の方法に、後に森が実施した教育方法の原型が顕著に見られたのである。

たとえば同黌では「往時郷党教育の法を輸入するの必要なると、生徒寄宿の最も効力あるとの二要点を発見し専ら力を此に用ひ」（同上『済々黌歴史』1612）だが、これは森の師範学校教育で、全国的に活用した寄宿舎における生活教育の原型で、佐々は自ら舎監としてここに起居し、伝統的な熊本の武士社会における自治的教育の方法を復活して、生徒の指導に当たったこと。また、身心一体の見地から知育偏重を批判して体育に重点をおき、毎月一度強行軍を行い、「友愛を厚ふし或は耐忍活発の氣象を養成」（同上）したこと、或は明治15年（1882）の末から、全国にさきがけて撃剣、柔道を正科に指定したことなどが、それである。

済々黌では、さらにその錬成主義を一歩すすめて、佐々が「蓋し全国官公私立学校の未だ為さざる所を為す。亦平生教育の致す所なり」（同上177）と誇るところの歩兵操練を、正科として採用した。これはいうまでもなく、軍国主義教育の嚆矢であるといわねばならない。明治17年（1884）2月、文部省は軍備拡張の国家方針に基づいて兵式体操を全国の学校に許可したが、済々黌では早速、その年の4月、まだ何処の学校でも実施していなかった時に、熊本の第13連隊の現役士官と下士官を教官に依頼して、これを始めたのであった。森が東京師範学校で試験的に兵式体操を課したのが明治19年（1886）2月であり、済々黌では、実にそれより約2年早かったわけである。

しかも、同黌の歩兵操練は、丁度その頃同黌出身の安達謙蔵が、「当時寄宿舎に軍隊の夜間点呼にならぬ不規運動と称して、深夜突然警鐘を乱打せば、熟睡せる学生が一せいに蹶起し、数分間にわらぬ、脚絆をつけて結束し、その最も迅速に整列する事を名譽としたり。而る後、深夜行軍を始め、里余を往復して再び就寝する習慣なりき」（同上17）と語るほど、徹底したもので、本格的な軍隊教育であった。

そのほか済々黌が国家主義的立場から実施した注目すべき教育としては、明治18年（1885）に、将来のアジア経営にそなえて中国語科を設けたこと、また同年、「殊に其立国の本体頗る我国に似たるものあり。故に斯学を講じ、斯文を修めて、能く之を我国に利用するときは、其我国の文明を裨補し我国の開化を増進すること、決して疑を容れず」（『遺稿』215）という理由で、独逸語科を設けたことなどである。佐々のプロシヤへの傾倒は、同郷の先輩井上毅、彼の友人古荘嘉門の影響によるものであった。たとえば彼が明治18、9年頃、安達謙蔵らに与えた手紙は、そのことを示している。

我党前途養志興国之法他なし忠君愛国の精神を養成し活発勇壯之氣象を播揮するは兼て所講にて明了なるも、過日古荘生之紙面にて益々独国隆盛進致するの素あるを知る。内外同感符節を合するが如し。我黌は一種世外に特立し平生所信之主義を拡張し、例えば行軍遠足等其他種々之手段に依り此氣を養ふの法を講ぜざるべからず。彼之軍歌最も必要を感じ申候。現に古荘氏に於て鞞の紙面を一見せしに独国の祝日には女童迄

も謠う所は悉皆忠君愛国ならざるなし。其歌も翻譯いたし来居候。依て古莊氏と此間の行軍の事杯相話大に内外東西同感なる事を喜申候（同上419）

以上において、我々は済々黌の教育が、国家主義教育の源流であると考えられる所以を、その教育思想と実際教育との二つの面から見てきたわけであるが、済々黌は国家主義教育のモデルスクールとして、事実、明治政府との間に、次の様な具体的な一、二の関係をもっていた。

その一つは、済々黌が国家主義教育の模範として、文部省視学官らにみとめられ、その結果、明治16年（1882）5月21日、天皇から500円下賜されたことである。これは同黌関係者にとって寝耳に水の全く予期しないことであったが、実は前年の4月、参事院議官渡辺昇、尾崎三良、農商務次官前田正名、文部省視学官川上彦次らが、九州の民情視察に来県した際、同黌を参観し、その報告によって元田永孚らが運動したものであった。天皇のこの表彰は、済々黌の教育が、明治国家の教育のモデルスクールとして指定されたことを意味する。この参観のとき、かつて普仏戦争中のプロシヤに留学したことのある前田正名は、生徒に演説して「本黌を見て吾人は独逸国を憶ふ」（『遺稿』16）と述べたというのが、伊藤博文が森有礼にプロシヤ的憲法体制を支える国民教育を期待したのを思うとき、前田の観察は、同黌の教育が既に森以前に、伊藤の期待に答えるものであったことを如実に示していた。この表彰以後、済々黌の関係者達がこれに自信をえ、宇野東風は「世をあげて軟弱なる教育に走り、専ら智育のみを事としているとき、独り済々黌のみが皇室中心主義を標榜して進んでいるのが天聰に達したのは、我々の主義の誤りなきを証したものだ」（同上556）といい、安達謙蔵が「我日本帝国を世界第一等国に置せしめたる原因は、神威の下に偏に国民の一致団結、陸海軍人の忠勇武断ありしに存すれども、これと共に我済々黌が明治の名物、否天下の名物となり、破天荒の聖恩に浴してその忠君愛国の教育方針が一般化せることも忽緒に附し能はざる所と惟す」（同上16）と語るののであるが、彼らの言葉は、彼らが明治教育史上における済々黌の意義を、国家主義教育の源流であるという点に見出していたことを証するものであろう。

その二は、明治20年（1887）1月の文部大臣森有礼の済々黌視察である。これに関し、佐々の「済々黌歴史」は、「（森は）我黌に臨み、我黌の創立及び沿革より主義、目的、気風、諸学科等一々審査せらる。後屢々称赞の語を賜ふ。蓋し我黌多年教養する所の精神気風に至り深く大臣の意に合せりと云。嗚呼予輩多年滔々たる教海の逆流に屹立し自信自立敢て動かざりしに豈図らんや今にして光風霽月の運に至らんとは。誰か天下知己なしと云ふ乎」（同上181）と述べ、野田寛はその時の森の感想として、「自分は此れまで幾多の学校を参観して何時も失望して居たが、今度初めて学校らしき学校を見た」（同上506）と語ったと回想している。

この様な森の感想を最も正確に裏付けるものは、明治22年（1889）3月9日、即ち森が凶刃に倒れた翌年、井上毅が皇典研究所で、とかく一般に誤解されがちであった森の教育方針について弁明した演説であらう。それは次の様なものであった。

私は熊本の方であります、熊本には済々黌と云う学校がありまして、それは士族及有志者連中の相集て

## 京都大学教育学部紀要Ⅶ

設けた学校であるが、初めは不規則でありましたが、近頃に至り段々に改良して文部の課程に当筈の様になりました。此学校は国体主義にて、根本の教並に体育には初めから注意したものである。其一端を挙げれば、生徒が整列して1日に11里の道を歩行し、八代と云う所の征西將軍の墓へ詣りましたと云ふが如き事で、一種異様な学校であった。故に教育家の眼より見れば、譏むべき学校でない。然るに森子が九州巡廻の時に済々黌に立寄られて其主義を賞賛せられ、凡そ学校なるものは斯くこそあるべけれ、智育に於ては進で居らぬが、其目的は教育の第一主義を得て居る。即ち学校の模範となるべきものであると云はれて、帰京の後、天皇陛下に奏聞されました。此一事は私の郷里の事であるから、森子に向て敬礼を表した事である。右申せし様な訳でありますから、森子の教育主義は国体教育であったと云う事を証拠立つ事が出来る。(大久保利謙『森有礼』所収3—4)

上に述べたこれらの事実は、済々黌の教育が、文部大臣森有礼のえがく理想的な教育観にピッタリあてはまっていたことを、我々に示すのである。そして、これに対して佐々もまた、自己の教育観をそのまま国家的規模に拡大して、全国的に実施してくれた森の教育政策に全面的に賛意を表し、従来、政府の教育方針に対して見せていた彼の露骨な批判的態度を捨てたのであった。彼の森の教育政策に対する意見は、当時の彼の筆になる「日本教育の主義」に、以下の様に述べられていた。即ち「現今の文部大臣森君が局に当られてより大に旧来教育の弊を洗滌して文部の新主義を呼号し、第一着歩に偏智主義を抑へ盛に徳育を奨励し、就中体育を拡張し氣風養成を主とし国民の資格を造るを務め三育併行を以て終極の目的とすること明白なりとす。是実に我国教育の一大改革にして予輩の深く賛成措かざる所なり」(『遺稿』218)と。

我々は以上で、紫溟会の政治思想及び済々黌の教育思想がどの様なものであり、それがどの様に関係し合っていたかの考察を通じて、国家主義教育は森の教育政策がはじまるよりかなり前に、そこで行われてきたこと、しかも、それは当時の在野国権派の士族達の手で、自主的に行われたものであったこと、などを解明しえたと思うのであるが、次に章を改めて、この様な士族国権派の政治活動や教育活動が、どの様な歴史的プロセスをへて形成されてきたのかという問題を、明治初年の熊本における政治的諸党派の特質、及びその政治的動向を手がかりにしながら、いわば紫溟会と済々黌成立の客観的諸条件の分析という視角からとりあげてみたいのである。

### 2 明治初期の熊本における諸党派の対立とその思想状況

明治維新前後の各藩は、全国的に分裂動揺をきたし、どこでも激しい藩内対立がみられるのであるが、その多くは主義、思想、政策をめぐる対立であるよりも、むしろ、派閥的な闘争、感情的な争いを主とするものであった。熊本においても、当時諸党派が対立し、激しく抗争したことは例外ではなかったが、熊本の場合は、その抗争が激しかったにも拘らず、必ずしも感情的、非合理的な争とのみい切れない特色をもっていた。従って、相対立する諸党派は、やがて、主義、思想の共通点を見出すと共に漸次大同団結の方向に向い、保守派の合同として、紫溟会の結成をみるにいたるのである。いわば、その闘争は、ラショナルな性格を内包するものであったといえよう。この様な特色は、主として藩政以来の士族教育がもつ、次の二つの伝統に基づくもの

であると考えられるのである。

その一つは、熊本の藩費、時習館がもつ基本的教育方針である。宝暦4年(1745)、名君と謳われた藩主細川重賢が時習館を創設して文武を奨励して以来、藩士の間に好学の気風が高まり、御用学問であった朱子学だけでなく、陽明学、古学、国学、医学などさまざまな分野においても、すぐれた学者が輩出していた。重賢が藩の碩学秋山玉山に望んだ藩費の文教方針は、各人の個性を伸ばし、藩のために、それぞれの人物の才能を完全に生かすことであった。『銀台遺事』は、このことを次の様に述べている。

或時秋山儀右衛門を被召て、四方山の御咄被遊候時、御意被遊候は、汝は国家の大工殿じやが、外に頼む事とはなし、我がまつぼりの若き者共を導きくれるには、一所に橋をかけぬ様にして、向ふの河岸に渡してくれよ。川上の者は川上の橋を渡り、川下の者は川下の橋を渡り行かば、其者共廻り道なしに才能をなすべし。とにもかくにも、河向の孝悌忠信の道にさへ橋をかけてもらへば、吾用には立つべし、其の橋の掛け所は、汝が心にあるべしと被仰き。(『熊本教育史』上巻40)

この藩費の教育方針の伝統は、熊本士族達に自己の個性の尊重を教え、やがて、彼らにその主義、主張、思想的立場への自覚を深めさせ、諸党派の対立にラショナルな性格を与える一つの原因となった。

その二は前章で佐々が述べた郷党教育の伝統である。即ち郷党=連の自治生活の社会教育的機能の伝統であった。連は鹿児島で郷中と呼ばれるものとよく似ており、熊本の城下を幾つかの区域に分け、その区域内の士族の子弟が自主的に結成した小団体のことである。だが、連は郷中とちがって中士以上の子弟のみによる結合であった。宇野東風の『我観熊本教育の変遷』(以下『熊本教育の変遷』と略称す)によると、当時の熊本には、その町名を冠した山崎連、通町連、水道町連、千段畑連、竹部連、京町連、赤尾口連、古京町連、高麗門連、本山連などの諸連があった。連における教育の実際を体験した宇野は、それを次の様に語っている。

他郷の人と交はらず、士道を励み、文武芸の達成を期するのである。毎月時習館の休暇日を選び定日を極め、各自宅廻りに集まり、論語の会読を為し、後に平素文武修業の勤怠と、品行の正否等切蹉講究し、若しも約に違ひ素行の治まらぬ者があると、其態度に随いて罰を行い、失行甚しく、改悛の色なき者は、絶交して社中に齢せぬのである。其絶交せられた人は、他郷党にも容れられずして、前途身を立つる道なきもの様になって居った。故に時習館以外、人物の養成、才徳の成否に、大きな関係があった。其で待分の子弟は8才位から、此団結に仲間入りをして、文武の修業と品性の陶冶とも之れに委託して居った。其故郷党団結は、人物育成には有功であった。(同上8-9)

しかも、連は自己の団結を強化してその教育機能を高めるため、他の郷党を他連と称して排斥し、互に反目拮抗し合っていた。この対立の有様については、同じく体験者である村上典吾の次の談話が、その一半を教えてくれよう。

少年時より郷党の爲めに恐るべき自己の行為を緊縛して制裁の下に人となりし我等は又外敵に対して何物をも恐れざる敵対行為を教へられた。同連の年長者と俱に市中を散歩するに当り、大刀を横へ両肩に風を切り適ま健児の来るに逢い、年長者は我等に対し、最初より我等の敵にあらざるを知りつつ、「ぶっかり」を

命ずる。我等は万敵対の愚を知るも卑怯と言はれるのと制裁の来るのを恐れて、勇躍一番、忽ち肉弾となり「ぶっかる」のである。喧嘩の火蓋は切られる。年長者と健児との格闘となるのである。かくして少年時よりの闘争気分は養成せらるるのだから、平然水火をも踏むべく、敢然死線をも往復すべきではあるまいか。（『熊本教育史』上巻 320）

このような連の教育と、連と連との対立を通じて生み出される団結心と闘争心は、一面たしかに、熊本における諸党派の対立を不必要に激化させる有力な一因であり、その弊害は、万延元年（1860）、時習館の訓導井口呈助によって既に指摘されていた。井口は同藩の学制改革を論じた「郷学私議」という彼の建白書で、「郷党之喧嘩無之候得ば、士気振ひ不申との説有之、無謂事に御座候、幼年之輩分別も無之、一旦之血氣に任せ争闘に及候を、勇氣荒者と心得候は、以之外之僻事に而、平日武士道に心懸、死生を不忘程之者、無訳口論争闘に及候儀、決而無之筈に御座候、平日父兄師友之教戒も受不申、無礼不作法を働き候者は、必死生之際に相成きたなき負を仕候儀、古来より之掟に而、差より井沢崎村一件に而相分申候」と（『熊本教育の変遷』18-9）、この弊を批判していた。

だが、この批判は朱子学者の封建的秩序観によるものであり、井口はこの弊害を除去するため、各連を完全に孤立させ、青少年が故なく区域外へ進出することを禁止し、各連毎に学校を設けて厳格な師範をつけよといったのであるが、彼は必ずしも連の教育機能を正しく理解していたとはいえなかった。何故なら連の対立は思想や主義、もしくは感情問題にもとづく対立ではなく、何処までも連のもつ教育機能である団結力を維持、強化するためのものであったからである。宇野東風は次の様に、連の対立の性格について述べているが、それは決して根深いものではなかった。

元熊本城下に諸郷党連というは、前にもいうた如く、藩士の子弟が地方を限定して、交遊団体を組織せしものにて、別に主義もなく、直に切磋琢磨して文武を勉強し、成人しては藩主に奉公するという目的であった。故に青年の間では、他郷党連とは敵国の如き感情を抱いて居るが、其家督相続して、奉職するに至れば、曩きの郷党敵対の感情は、全く消滅し、互に一致和協して一向職務に勉強して居った。（同上72傍点筆者）

このような連における教育の伝統、とくに他連との対立は、その感情を成人の後まで持ち越さないという原則に貫かれたものであり、むしろ、諸党派の対立にラショナルな性格を与える上に、その効果をもつものであった。それ故、諸党派の対立の激化も、連の教育そのものに由来したのではなく、連の教育によって養われた個々人の闘争心によるものであって、井口の批判は当を得ていないといわねばならない。

上に述べた熊本の藩士教育がもつ二つの伝統、即ち藩鬻の教育方針である個性の尊重と、郷党の社会教育を通じて士族の子弟が学んだラショナルな対立の体験は、諸党派の争をして、お家騒動的な派閥の利害感情のもつれによる非合理的な抗争たらしめることなく、学問の相違に基づく思想的立場、或はそれに由来する政治理想や政治実践の対立という様な、主義を異にする集団と集団の争魁として、合理的な色彩をもたしめることになった。従って、諸党派の性格は、はじめから目的によって結合する政社的性格をもつものであったと考えられるのである。

以下、このことを前提にしながら、紫溟会の結成、済々黷の創設前後にいたるまでの諸党派の思想的展開と、その行動について述べ、自主的な、下からの国家主義教育が形成されてくる客観的な諸条件を解明したいと思う。

明治初期における熊本の諸党派の対立は、幕末以来の三学派、即ち実学党、勤王党、学校党の思想的、学問的対立にその歴史的起源をもつ。実学党は天保期（1830—43）に、水戸藩の藩政改革に刺戟されて熊本の藩政改革を指導した横井小楠と、彼を援助した門閥家の米田是容一派の学党であり、当時藩黷教育の伝統に反して、時習館の学風を支配していた形式主義、訓詁註釈主義、詞章記誦の末に走った非実践的な教育方法を批判して、治国安民に役立つ実践的、経世的な学問の必要を唱えていた。中でも、水戸学の世界主義や尊王論の影響を強くうけていたのは、嘉永、安政の頃（1853—59）、浦賀警備で在府中、水戸の藤田東湖と深交を重ねていた米田是容であった。しかし、彼は必ずしも攘夷主義をとらず、横井の開国主義と一致していたのである。

横井と米田とは後に『大学』の「大学之道、在明明徳、在親民」という言葉の解釈をめぐる、その政治観の相違を露呈し、それを契機に実学党は分裂することになった。横井は親民第一主義を主張し、政治の本質は何よりも親民の実をあげるにあるとしたのに対し、米田は政治の本質は為政の局に当る人達の道徳的修養にあるとしたのが、その分裂の原因であった。つまり、同じ実学とはいっても、横井の場合は、親民を実現するための客観的な政治制度乃至は方法の改善を論ずることが実学の課題であったが、米田の場合、実学とは人物育成、とくに為政者の人格形成に主眼点がおかれていたが故に、著しく主観的、道徳的な学問であるという違いがあったのである。米田は彼の学校必由堂の人間形成の理想を、「和魂漢才に水戸学風真の髓を加へて人物を作るにあり」（『熊本県教育史』上巻295）とし、尊王開国を唱えていたのであった。横井派は彼の閑居していた地名をとって沼山実学と呼ばれ、米田の実学も同じく彼の居住地の名をとり坪井実学と称されていた。

勤王党は天明、寛政の頃（1780—1800）、時習館の教授であった朱子学者で、同時に肥後国学の首唱者でもある高木紫溟に端を発し、幕末・維新时期における熊本随一の国学者と謳われた林桜園にいたる肥後国学の系列に属するものと、享和、文化、文政の頃、医学所の教官で、かつ古学派の儒者であり、高山彦九郎とも親交の厚かった富田日岳の頼山陽張りの尊王斥覇の弁に影響されて興った一派の系統に属するものとの二つの系列よりなっていた。前者の林門下の勤王党は明治初年、敬神党と呼ばれる党派であった。『肥後文教史』は、紫溟と日岳について、「異なるかな、藩黷の教授にして朱子学派なる紫溟と医学所の教官たりし古学派の日岳とこの二人者、実に肥後勤王党の鼻祖ならんとは」（414）と語っているが、紫溟は本居宣長と親しく、神話をもとにした国体論の著作があり、日岳には『敵愾忠義篇』や『王道興衰策』など、南朝の遺風を顕彰する名分論の著作があった。

学校党は元来、右の二学派に所属しない時習館の出身者の総称で、常に藩政の主流を占める朱子学系の人々のことであったが、後に主として佐幕攘夷の立場から藩政を改革しようとする人々を指して学校党と称するようになった。学校党は勤王、実学の二党とちがって、特に著しい政



治理想は持たなかったが、彼らが常に政局の担当者であったことから、他の二党よりもその思惟態度が現実的であり、極端な理想に走って政治的実効を失うことはなく、その点堅実であるという特色をもっていた。

以上の様に、明治初期の政争の歴史的起点をなすところのこれらの党派は、何れも学問や思想的立場を基礎にして組織された学党であったのである。

だが、この学党も、『肥後文教史』が、「嘉永安政の頃に至っては、外交問題と結託して政党の形を以て現はれ」(426)と語る様に、尊王、佐幕、攘夷、開国など、幕末政局が直面する政治的実践の課題に対決して、政治的性格を濃厚にして行った。実学党は沼山、坪井の二派に分れてはいたが、何れも開国論をとらえ、勤王党は全国の志士達と結んで、尊王攘夷運動に挺身した。学校党でさえ、その中から幕府の開港政策に追隨する藩政当局を批判して、攘夷を主張する青年達が現われた。『熊本県教育史』(上巻)によれば、さき一寸述べた様に、特にこの立場に立った人々だけをさして学校党と呼ぶことになったようである。即ちそこでは「血気に逸る青年学徒の中には、時代の趨勢に動かされつつ、上田休兵衛、鎌田平十郎、池辺吉十郎等を中心とする同志の徒相興して、その弊風を打開せんと企つるに至った。世に之を学校党と呼んだ」(129)と述べられている。そして、この三党がそれぞれ自己の信ずる立場から藩論を統一して、政局に対処しようと必死の政争を繰り展げたのであった。

王政復古(1867)以後、諸党派の対立は、幕末以来の政争的性格をますます強化し、新しい藩政権の争奪戦が展開された。しかし、佐幕の立場が政治的に無意味になったので、学校党は攘夷論を媒介として勤王党に接近して行く点が、王政復古以前との大きな相違であった。維新初年の藩政は、従来の佐幕的主流派にかわつて勤王党が握り、学校党の一部と結んで連立政権をつくり、士族中心の保守政策を取り、中央政府の開明派に連なる実学党の両派に対立していた。だが、明治2年(1869)の版籍奉還を契機に、3年3月には政権の主流は実学党二派の連立政権に移った。

実学党政権は熊本城の破壊、藩費時習館の閉鎖などに象徴される種々の封建的特権の否定、或は諸役人の公選、外人教師による洋学校の設立、洋式兵制の採用などに象徴される近代化政策を実施し、藩の専売制の撤廃や大幅な減税を実現して、明德親民を具体化して行った。この政権は明治6年(1873)まで続いたが、この間、勤王、学校の両党は野党として、保守的立場からこれに対抗していた。この時も、実学党の背後に中央政府の開明政策を見出し、彼らがこれに反対していたのは勿論であった。

しかるに、中央政府は熊本政界の対立抗争が激化するのを恐れ、明治6年土佐出身の安岡良亮を権令として派遣し、実学党政権を一掃して、学校、勤王両党との提携をはかったのである。何故なら、実学党には武力的背景がなかったのに対し、勤王、学校の両党には、旧藩兵の解体後も、その武力組織が背後に存したからである。

この様に熊本の県当局が中央政府の直轄政権に変化して以後、実学、勤王、学校の三党は、広くいってすべて野党的立場に立ち、その政治運動は、藩政の主導権をめぐる争いから、直接中央

政府の欧化政策への賛否、或は、恰もこの頃、全国的に抬頭、拡大してきた自由民権運動及びその思想への賛否という二重の政治的選択基準をめぐる争いに転換し、保守と革新という二つの分野に、三党を超えて大きく再編成される気運を生むのである。だが、この保守と革新が、決して朝野の区別を意味するものでないところに、複雑さがあった。

丁度、この様な時期に、西南戦争(1877)が勃発した。この戦争が諸党派に与えた影響は大きかったのである。というのは、保守、革新を通ずる諸党派の中から、それぞれの政治目的実現の夢を託して西郷に加担する者が続出し、せつかく生じた再編成の気運が挫折したことである。しかも、その影響はそれだけにとどまらなかった。即ちこの戦争が西郷の敗北に終わった結果、全国の士族たちは武力的反政府運動の不可能を悟ったわけだが、熊本の勤王党、学校党からも、従来濃厚に存した武力的性格が急速に失われ、これら諸党派の立つ有力な地盤が喪失し、これら諸党派が著しく弱体化したことであった。そして、このことは、はからずも一時挫折した再編成の気運を蘇生せしめ、さらに諸党派の大同団結による諸党派の再建、強化の方向を摸索せしめるにいたったのである。その結果が、明治13年(1880)の忘吾会の結成であり、その発展が紫溟会の結成となって現われたのであった。しかし、伝統的に教育されてきた諸党派の個性的自覚は、戦後の一時期がすぎると共に再びよびさまされ、紫溟会は分裂して革新派である沼山実学党と、同派のラディカリストの政社である相愛社は、主権在議会を唱えて脱会し、残余の保守合同として、前章に述べた如き紫溟会が形成されたのであった。

以上、ごく大ざっぱに熊本の諸党派の明治初期における動向を見てきたわけであるが、次に、紫溟会及び済々黷の主要人物達は、どの様な党派から、どの様な政治思想を背景にして形成されて行くかという、いわば紫溟会、済々黷成立の前提条件を佐々友房の「熊本各党沿革一斑」(『遺稿所収5-10)に現われた諸党派の主要人物の分析を通じて、系譜的に考察して見よう。

佐々はこの著作を、明治初期の学校党の人々及びその行動を、次の様に敘述することからはじめているのである。

今世人の唱道する所に抛り返りに其人名を挙げれば松井佐渡、故溝口孤雲、小笠原七郎、故永屋伊兵衛、故飯田熊太、馬場彦七衛門、故上田休、林新九郎、故松崎伝助、月沢伝次、西木為直、平川助作、鎌田景弼、池辺吉十郎(10年の役賊軍の巨魁となり刑に死す)、古荘嘉門、竹添進一郎、井上毅、桜田惣四郎、大里八郎、松浦新吉郎、山崎定平(以上4人10年の役賊の参謀若くは大隊長となり刑に死す)、田尻彦太郎、財津志満記等にして維新の際は池辺、鎌田、古荘、竹添等専ら佐幕攘夷を唱へしが其志を果さずして止む。王政復古の後時勢一変し佐幕の論議は全く地を掃いて天下勤王を説かざる者なき勢に至れり。明治2,3年頃より勤王党とは元攘夷論の一轍に出て且つ不平相投ずるの勢より互に命脈を通じ古荘、木村等は専ら勤王党河上玄斎等と絡連し池辺、鎌田、井沢等は勤王党故住江甚三郎等と共に藩政を握り、独り実学党を敵視するの勢ありき。此頃より壮年輩にして池辺、鎌田等に継ぎ奔走する者は、松崎勉、故友成正雄、永田文九郎、内藤儀十郎、田中三雄、上田郷勇、芦村英五郎、忠島忠三郎(10年の役賊軍となり戦死)等也。(註。名前の上の線は、紫溟会及び済々黷の関係者であることを示す。以下同じ)

## 京都大学教育学部紀要Ⅵ

この佐々の記述に従えば、明治初年における学校党の重要人物は24人、それにつづく若い世代の人々は8人であるが、この内、主要人物だけを見ても、西南戦争の刑死者5人をのぞいた残り19人のうち紫溟会や済々黷の関係者は8人である。さきの刑死者5人も、思想的には佐々と全く同じ立場から、熊本隊を組織して戦争に参加した人達である。それ故、もし生きておれば、その後も彼らは佐々と政治的な行動を共にしたであろうかなり強い可能性をもっていたと推測出来る。こう考えることが許されるとすれば、24人中の13人、即ち学校党幹部の大半が紫溟会や済々黷と共通の思想の持主だということになるであろう。従って、この様な大量の関係者を出した明治初年の学校党の思想は、幕末におけるこの党の佐々の立場を否定することによって、紫溟会の国権主義、済々黷の国家主義教育の思想的母胎をなしたと考えられよう。その上、この党の若い世代の人々8人中、西南戦争で死んだ2人を加えて3人が、佐々と思想的立場を共にしているのである。このことは、学校党関係者のかつて政局担当者として養ってきた政治的リアリズムが、よく現実の変化に対応して、その攘夷論を国権論に変容せしめえたが故であると考えてよいと思われる。このことは政治的アイディアリズムの立場に立った勤王党とくらべれば明瞭になるであろう。

次に勤王党について佐々の述べているところをみよう。

勤王党は本と皇学者林藤次の門に出る者多し。故住江松翁（筆者註、維新前死去）、同住江甚兵衛（同維新後の大参事、9年に死す）、同小坂秋月（筆者註維新前死去）、同宮部鼎蔵（同上）、同松村大成（同上）、同永島三平（同上）、同轟武兵衛（弾正大忠6年死去）、松田重助、高原淳二郎、山田信道、故河上彦宵（明治5年刑死）、大野鉄兵衛（神風連9年死去）、加屋燾堅（同上）、上野堅吾（同上）、魚住源次兵衛、今村乙五郎、丸山運助等を初として鳥居直樹、青木彦兵衛（県官となり神風連に殺さる）、長沼東夫、加屋四郎（維新前戦死）、堤松左衛門（同上）、小阪小二郎（同上）、崎村常雄（民権党となり獄中で死す）、富永守国（神風連）、阿部景器（同上）、福岡広彦（同上）等にして、癸丑甲寅の際に方て専ら尊王攘夷を主張し天下に奔走尽力し一新の頃迄は大に学校党と相軋り実学党とは稍尊王の義相合ふを以て相俱に往来尽力せしが、明治2、3年頃より時勢全く一変し西洋の風盛に行はれ実学党専ら洋風を主張するを以て之と大に隙を開き学校党池辺、鎌田、古荘、木村、桜田等と相合するに至れり。此頃より壮年生にて尽力する者は崎村、真渡晃（死去）、古田十郎（西南戦争戦死）、小林常太郎（同上）、小阪小三郎、同小四郎、平井臣夫、同吉太、深水栄吉、深野一三、佐々干城、同友房、浅山基雄、同知定、高島義恭等也。

ここにあげられた勤王党の主要人物は27人、これにつづく若い世代の人々は15人である。主要人物中、維新前に尊攘運動の渦中で死んだ人々が8人、明治9年（1876）、神風連として暴発し、戦死もしくは自殺した人達が6人、民権党に転向して西南戦争に参加したのが1人で計15人をのぞき、残り12人中のわずか1人が、紫溟会、済々黷の関係者であるにすぎない。

しかも、この党に属する神風連の人々には、さきの学校党で、西南戦争に参加して死んだ人々が、もし生きておれば佐々と政治行動を共にしたであろうとその可能性を推測した様な思想的根拠は存在しないのである。後で述べる様に、むしろ佐々らとは対立している面さえあった。こ

の様に見てくると、学校党に比して勤王党の主要人物からは、ほとんど国権主義政党や国家主義教育の母胎たりうる人物が出ていないのに気がつき、意外の感に打たれるであろう。しかし、それはまぎれもなき事実であったのである。彼らは幕末期の政治理想を無反省にいだきつづけ、現実に対する強い不満をもち、萩の乱、秋月の乱に加担し、或は神風連となって暴発し、西郷の乱以上に実現の可能性のない武力闘争をもって反政府運動に身を投じ、理想に殉じたのであった。たまたま生き残った者も、多くは世をすねて政界から身をひき、そのまま埋もれてしまう人達が多かった。彼らのかかる政治的理想主義が、学校党の様に攘夷論を国権論に変容しない最大の原因であったと考えられるのである。

ところが、勤王党の若い世代の人々15人の中からは、紫溟会、済々黻関係者が4人出ており、これを学校党の同世代8人中の3人に比べても、そんなに見おとりがしない。従って、幕末期の勤王党そのものは、国権主義や国家主義の思想的母胎たりえないが、その尊王論を継承しつつ、そこに新しい意味を見出した若い世代の人々は、いや応なしに現実に直面せしめられることによって、その攘夷論を、学校党の人々と共に国権主義に変容することが出来たことがわかるのである。

いま、佐々の政党の系統論を手がかりに考察したことから、我々は、学校党の池辺吉十郎、桜田愨四郎、木村弦雄、古荘嘉門や、勤王党の若い世代である佐々兄弟、高島義恭、或は彼らの後輩に当る宇野東風や高橋長秋などの国権主義的政治運動や、国家主義的教育活動を内面的に支えた思想が、明治維新という変革によって修正された学校党、もしくは勤王党の思想であったことを理解しうるのである。そうだとすれば、そこには修正によって生じた、もしくは修正を不可避ならしめた共通の新しい思想の目ざめが考えられなければならないのである。我々は次にこの新しい思想がもつその内容について、若干考察を加えておきたい。

まず第一に、その新しい思想は、もともと両者に共通した攘夷思想を基盤としながらも、決して幕末期の攘夷論ではなく、新しい時代の認識を前提にして、国権拡張の具体的な手段を探求しようとするものであり、それが西郷隆盛らの征韓論に同調させる原因をなしたこと。第二に明治初年の両党に共通した尊王論は、決して林桜園のような復古的、祭政一致的な神道論的イデオロギーではなく、天皇を国家の絶対主権者と仰ぎ、かつ、天皇を国民統合の精神的権威と考えるすぐれて政治的なイデオロギーであったこと。ここに、佐々が同じく欧化的中央政府に反対しながらも、次の様な敬神党、即ち神風連の神道イデオロギーと袂別した原因があった。

当政府（中央政府）のさまを見るに、事大小となく彼をまねびとり給ふより、我が道のもの大本たる神祭の事はいよいよ凌夷したるまま復古したる神祇官もしばしにて廃典となり、祭政一致は名のみにてききに太祖の御創業に基づかせ給ふといふ聖旨は経處相反し、惟神なる大道は今またく絶へなん事をいたくうれたみ給ふあまり、我が学びの兄太田黒髯雄（大野鉄兵衛）は友とちあひ語りて天照大御神のお前に集ひ、当時の急務を論らひ、建言、刺客の事に至るまでかしこけれど大御神にかつかつ質し奉る。（荒木精之著『誠忠神風連』所収「緒方小太郎遺文」9-10）。

## 京都大学教育学部紀要Ⅶ

この敬神党の思想から、我々は神秘的な神道思想以外、何らの政治思想を見出すことは出来ないであろう。

第三に佐々らの思想の新しさは、実学党兩派の一部と結びつき、とくに坪井実学党の中から津田静一という紫溟会、濟々齋の熱心な創設関係者を得ることによって、実学党の開国思想をうけ入れたことである。津田は後章で明らかにする様に、幕末以来教育勅語の起草者、元田永孚と親密な人間であると共に、早くよりアメリカに留学した開明的な人物でもあった。

学校党、勤王党の思想に修正を加える上に、あづかって力のあった実学党から、津田のほかにもどの様な人物が、紫溟会や濟々齋に関係をもっているであろうか。実学党について、佐々の述べているところをみよう。

(実学党は)一を米田派又坪井実学或は明德党と称す。故湯池大右衛門、荻某、沢村尉左衛門、神足勘十郎(警官となり10年の役で戦死)、故原田作助等之に与し、一を横井派又沼山実学或は親民党と称し、安場保和、山田武甫、嘉悦氏房、矢野源助、宮川房之、岩尾俊貞等之に党す。独り元田永孚は常に米田、横井兩派の間に在りて交誼を全くせり。村井範三郎、吉津次一郎、林秀謙、元田永貞等之に属せり。之を山崎実学と称すと云。要するに米田、横井兩派互に相容れずと雖も、勤王学校兩党に対しては内自ら連合するの勢なりしと。維新の頃は兩派共に勤王党と稍全体の勢を成し力を王事に致し独り学校党池辺、鎌田等と相軋れり。明治2、3年の頃安場、嘉悦等原田、沢村と隙を開き坪井、沼山の兩派又々分離せり。此頃より坪井派にて尽力する者は津田静一、岡次郎太郎、沢村大八等と云ふ。(註、名前の上に……点線ある者は、一時紫溟会に入り、直に脱会した者)

この人々のうち、横井派の主要人物からは、点線を附した嘉悦、山田が当初紫溟会に入ったが、直ちに議会主権論を唱えて、佐々らの天皇主権説と対立して離脱したが、同派の安場や宮川は最後まで、紫溟会のメンバーとして変らなかった。

坪井実学では主要人物から紫溟会、濟々齋の関係者は1人も出ていないが、若い世代の中からは、津田静一、沢村大八が出ている。従って、実学党は沼山、坪井、山崎の各派と若い世代の人々あわせて19人のうち、2人は一時これに関係し、その趣旨に最後まで賛成した人々は、主要人物に2人、若い世代に2人の計4人である。この様にみても、実学党関係でも、経世を説いた本来開明派の沼山実学からは一時的な人々をも併せて4人出ているに対し、坪井派の主要人物からは皆無であり、ただ若い世代にのみ2人出ていることがわかる。この事実が物語ることも、国権主義や国家主義の母胎たりうるものは、決して幕末の坪井実学の様に、たんなる主観的な為政者の道徳論ではなかったということである。以上、熊本における主要な三党の動きを通じて、国権論や国家主義形成の前提条件を見てきたわけであるが、その他、この佐々の記述で気がつくのは、維新以後におけるこれら三党の集合離散の仕方であろう。

たとえば、幕末では一時、実学党と勤王党が合体して学校党に当たったという現象はあっても、その本質的な思想的相違は、維新以後、直ちに勤王党と実学党を分離せしめているし、城内平和的に実学党二派の連合が政権を担当していた際でも、その思想のちがいは、間もなく兩派の分離

を招いていることなどである。このことは熊本の諸党派のはじめに見てきた様な性格を示す顕著な事実であるといえよう。だが、それにも拘らず、保守派の合同として紫溟会の大同団結が成立しえたのは、彼らの間に、伝統的な党派にはなかった新しい思想が明治以後に生れ、それに対する自覚的な共感があったからであった。

そのほか、紫溟会のメンバーを生み出した党派は、敬神党の神風連の生き残りの人々が考えられるが、ここからはただ1人出ているにすぎないのである。また、明治6・7年(1873・4)頃、宮崎真卿や元勤王党の崎村常雄、平川惟一、松山守善、有馬源内などが結成した民権党からは、ただの1人も紫溟会に参加していない。明治10年(1877)以後、彼らは相愛社として再生し、紫溟会と対立しつつ、熊本における進歩的政治勢力の中心となっていた。

従って、我々は紫溟会及び済々黌成立の歴史的な前提条件として、ここで述べた幕末以来の三学党、就中、勤王党と坪井実学党の若い世代の人々の思想形成の過程に注目しなければならない。明治初年の諸党派の対立は、それぞれの党派の若い世代の人々に政治的な反省の場を提供し、彼らはやがて新しい政治目標を自覚するにいたる。そして、彼らはその目標を達成するため、それぞれの党派的立場から独自の新しい人材育成の必要を痛感し、実践する。それがおのずから、共通の思想的広場をつくり出す結果になったわけである。だから紫溟会の政治目標を実現するため、その教育機関として済々黌がつくられたのは、決して偶然ではなかったことを考えなければならない。

熊本の国権主義的、国家主義的政治運動や教育活動を担った若い世代の人々は、決して昔日の学校党や勤王党の思想をそのまま継承したのではない。彼らは次章に述べる様な藩、もしくは県の教育政策の欠陥を、自主的に補いながら、むしろ、当局の教育政策に対抗しつつ、それぞれの党派に属する郷党の先輩と結んで、積極的な教育活動を行ったのであった。要するに、彼らはその政治運動に必要な人間の形成を、当局の教育政策とはかかわりなく、一日も休むことなく実践しつづけたのであった。

次に我々は問題を、佐々、津田、もしくは彼らによって育成されつつ、紫溟会、済々黌の主要人物になった高橋長秋などの思想形成の過程の解明にうつし、それを、彼らをめぐる熊本における士族の教育状況と関連させながら、いわば紫溟会、済々黌成立の主體的、内面的な諸条件を考察したいと思うのである。

### 3 明治初期の熊本における士族的国権主義の形成と、それをめぐる教育状況

上に述べた佐々友房、津田静一、高橋長秋は、何れも熊本の中士以上の子弟であり、彼らはみな内坪井連に属する人達であった。それ故、ここでは当時の士族教育の状況を、内坪井郷党の動向と関連させながら考察し、その中で彼らがどの様にその思想形成を行ったかを見てゆくことにしたい。

既に述べた様に、王政復古直後の熊本藩政を担当したのは勤王、学校両党の連立政権であった

## 京都大学教育学部紀要Ⅵ

が、彼らの政策は士族中心のきわめて保守的なものであり、その教育政策にしても、中士以上を対象とする伝統的な藩費時習館の教育をそのまま踏襲してきた。ただ、明治2年(1869)8月、これに若干の修正を加え、句読、習字など初等学科は時習館で教えることをやめ、その代り熊本城下の六つの郷に郷学校を設け、そこへ時習館の教官を派遣し、そこで初等教育を行うことにしたのである。だが、この改革は前章で述べた幕末における井口の建議をうけ入れたものであり、決して進歩的意義をもつものではなかった。

従って、従来門閥制の下で藩費に入学する資格をもたなかった下士や一般庶民の教育は、依然としてこれを私塾や寺子屋にゆだねたままであった。『熊本県教育史』(上巻1200)の私塾の表によれば、明治元年から学制発布の頃にいたる私塾総数は715をかぞえ、明治以後新設された塾が25もあった。これらの数字は、藩当局の配慮とかかわりなく、下士、庶民層独自の教育への欲求の強さを示すものであろう。しかし、後に述べる様に、明治3年(1870)の藩政改革によって時習館が廃止されたため、新たに中士以上の子弟も私塾で学ぶようになる。済々黌、紫溟会に連なる若い世代の人々は、概ねこの私塾で育った人達であった。そして、彼らが私塾で学んだからこそ、伝統的な学校党の思想をこえることが出来たともいえるであろう。

右に述べた様な藩当局の教育政策の下において、佐々、津田、高橋の3人はどの様な教育を受けていたであろうか。

佐々友房は安政元年(1854)、学校党の佐々陸助を父として、熊本内坪井町に生れ、幼少より時習館に入学、明治2年(1869)、16才のとき、秀才にのみ許される居寮生に抜擢されていた。従って、前章で見た佐々の党系譜では、彼は自分を勤王党の系譜に入れていたが、実は典型的な学校党の教育を受けていたわけである。彼が新しい国家意識を身につけ、勤王党の新世代の代表となって行くのは、時習館廃止以後のことである。

津田静一は嘉永5年(1852)、同じく内坪井町に生れたが、彼の父信弘は佐々の場合とちがいで、米田一派の坪井実学の重鎮であった。信弘について徳富蘇峰は、「津田信弘は津田山三郎と称し、坪井実学の領袖株の1人にて、藩の家老米田是容に引立てられ、水戸人士と交友し、藤田東湖らにも知られ、維新の際には参与にまで抜擢された漢である。」(『蘇峰自伝』142-3)と語っているが、信弘は米田の感化によって、いわば攘夷ぬきの水戸学思想で育てられた人であった。それ故、静一も幼時から、この父や米田、或は山崎実学の元田永孚などの薫陶を受け、幼時時習館に入学した。だが、実学党の開国主義は、時習館の教育に不満をいだかせ、明治2年、18才のとき、アメリカの士官学校入学を志して渡米し、明治6年(1873)に帰国した。

しかし、彼は蘇峰が語る様に、「米国に在っても米国風に染まないのであるのみならず、寧ろそれに反動し、一種の強硬なる日本主義者」(同上)であることに変わりなかった。彼の思想は渡米以前既に坪井派の思想によってつくられていたのであった。在米中の彼の思想については、後に述べることにする。

次に3人の中で最も年少の高橋長秋は、安政5年(1858)、当時薩摩に備えて八代詰を命ぜら

れていた学校党の藩士長鑑を父として、八代に生れた。慶応2年(1866)両親と共に内坪井町に移り、坪井郷党の一員となり、9才のとき時習館に入学したが、明治2年、先に述べた同館の改革によって、坪井郷学校に入学したのである。彼ら3人のうち、郷学校の教育を受けたのは高橋1人であり、佐々にもまして学校党の血が濃厚であった。だから、彼の場合も、新しい思想を身につけたのは、時習館廃止後、彼が佐々らの塾に入ってからのことであったのはいうまでもない。

明治3年(1870)3月、熊本藩政の主流は、勤王、学校両党の連立政権から、実学党諸派の連立政権に移った。この交替は従来の藩政権が中央政府の開明政策に協力しないのみならず、勤王派の領袖達が、戊辰東北の戦争に従軍した藩兵を組織して中央に対し、不穏の形勢を醸成していたが故に、中央の支援によつて行われたものであった。たとえば、後に紫溟会の有力な一員となった古莊嘉門、木村絃雄らは、勤王・学校連立政権の下に、当時河上彦斎のひきいる県下の鶴崎守備隊の幹部であり、ここを根拠に、中央政府内部における反動の牙城、弾正台に出仕していた勤王党出身の轟武兵衛、山田信道と呼応し、政府の開明派官僚の一掃を企図していたのであった。

実学党政権は、この様な藩内の形勢に対し、武断的保守勢力を解体せしめ、中央政府の開明政策を忠実に実施すべき使命をもって政権を担当した。それ故、新政権の教育政策も、まへの政権とは対蹠的であり、反動思想の源泉である時習館、郷学校をはじめ、在来の教育機関を全廃し、洋学教育の振興を意図するものであった。明治3年11月創設の新しい藩校である熊本洋学校の設立趣意書には、次の様に積極的な洋学摂取の意欲が表現されていた。

方今洋学日に開、此道に志す人も、亦日を追て相増すといへども、洋学真意を学び得る人なきは全く洋学之道不明によれり。去は此学を起すには、斯道を得ると、学館を設ざる事を不得、故に今般於藩内、新に洋学所を設け、教師を万里の外より招、査蒙をして主一に修行之道を立て、所謂小学校の教を施し、根柢を定め、各長所にしがい、万料之学に進る事、最洋学の大事なれば、専ら彼規律に頼り、常住座臥、不倦不撓之真才を生じ、集而大成の日なからんは、洋学の真実を失う而已ならず、弊害不可救に至る事驟然たり、是新に洋学所を設るの大綱なり。(『熊本教育の変遷』45)

旧藩政の伝統を一切否定する実学党政権の改革は、宇野東風が「此改革は、藩内の耳目を聳動せしめたことが甚しかった故、藩政の大崩壊といったのも無理はなかった」(同上 421)と語ったほど、めざましいものであり、特にその教育改革は、いわば士族から伝統的な教育機関をすべて奪い取るに等しいものであったのである。この様な事態に対し、実学党に反対した佐々、高橋ら内坪井の郷党連は、すぐさま自らの手で師を求め、或は自己の手で教育機関を創設し、その思想形成の場をつくっていったのであった。

佐々友房は、時習館廃止の後、直ちに勤王党の首領である林桜園の私塾に入り国学を学んだ。佐々の友人志水小一郎は、佐々の林塾入門について、「此事は同君の生涯を通じて劃期的の重大事件であつたと思う。……横井小楠先生の流れを汲む実学党を拒否する一方、藩の思想的主流を



なした学校党をも俗論派と貶して、林先生を始めとして松村大成、山田信道、小坂小■郎の諸先輩の下に佐々君は尊皇の道に精進したのであった。」（『遺稿』574）と、その思想形成に与えた意義を強調しているが、彼が林塾に入った動機は、叔父佐々淳次郎の影響であった。

淳次郎は勤王党の中心で、幕末には長州の吉田松陰と親交を結び、尊攘運動に挺身した人である。佐々はこの叔父から政治意識を植えつけられ、それを基礎にして林桜園の王政復古の政治理想を受けとめた。だが、彼は決して同じ林門下の嫡流、敬神党の様に、非現実的な神秘的宗教信念の下に行動することを欲しなかった。何故なら、彼には既に学校党の現実主義の血が流れており、その政治意識は決して狂信的な理想主義ではなかったからである。従って、彼の林塾での学問は、尊攘思想をよく明治的現実に対応させることが出来、やがて国権主義思想を形成する上に役立ったのである。時習館廃止後の佐々は、以上の様に勤王党に接近し、著しく国権主義的政治意識を高めて行くのであった。

高橋長秋は時習館廃止後、かつて時習館の教官であった国友重昌の私塾で儒学を学ぶかたわら、佐々友房、高島義恭など、学校党をはなれて勤王党に転化しつつあった若い世代の先輩達に交わり、郷党教育の伝統に従い、その思想を形成していった。

この様に佐々や高橋などが、勤王党に接しながら国権主義にめざめていたとき、アメリカで留学していた津田は、どの様な思想をもっていたであろうか。当時の彼の思想を示すものとして、彼と父信弘との往復書翰があるが、これによると、彼は坪井実学の伝統をうけて、佐々らとはかなり違った角度からではあったが、同じく国権主義の方向に、その思想形成を進めていたことが理解されるのである。

津田はアメリカにあっても、常に遙かに祖国の対外関係の危機に思を馳せ、祖国の後進性を挽回し、祖国独立の方策として、北海道の植民開拓の急務と朝鮮援助論を、父に献策していた。たとえば、明治3年（1870）7月16日附の手紙で、北海道の植民開拓について、「方今朝令暮改变化無窮之秋に御座候……蝦夷開拓茂閑窓侯辞職後は廷上徒らに議論而已に而開地植民之急務一茂不行、魯は暇に乘じ逐次国境に近迫し候由実に慨嘆之至に御座候」（『伝纂』48）といい、同じ書翰で、朝鮮援助に関しては、「近日日本の新聞紙中に朝鮮頻攘夷之企をなし屢々日本へ援兵乞ひ候由、然るに政府に而議論二に分れて更に決せずと記し候が、自然実事に而御座候はば又一難題事と奉存候、然し今少々内能く一和し外国に及の力あらば、実地の調練をなし兵を強くするの一助なるべきに、今の如き因循の光景に而者外国はさて置き我北門必守をさへも他に奪はれんとす嗚呼」（同上）と述べ、朝鮮に援兵を送ることにより、それを利用して、一挙に強兵の実現をはかるべきだと論じていた。

この書翰にみられる津田の強国、強兵論は帰するところ佐々の拡張的な国権論に通ずるであろう。だが、彼の場合は佐々よりも具体的、即ち実学の方策を多少とも準備したものであった。その上、彼は当時佐々らが敵対していた実学党諸派の連立政権が行った藩政改革には無条件に賛成し、熊本城破壊の計画さえ、喜んでこれを迎えていた。即ち明治4年（1871）3月20日の手紙

では、「旧政悉御変革廢城の論も天下に魁し駿々乎と被為運候故一人として因循姑息之僞論を唱る者無之唯々上下拳而七雨八風之徳沢を仰ぎ三百余藩も我藩之美政を着目己が方向を悟り候趣実に不堪感涙申為天下雀躍此事に御座候」（同上52）と述べていた。

また同じ手紙で新藩校である熊本洋学校に雇入れる外人教師が、簡単に決定しないことを心配し、「方今人材御養育之時に当り是如延引仕候而者実に煩悶之至に候間私より茂何卒速に致具候様仕可申候」（同上）と、適当な人物の推薦を、誰かに依頼しようといっているのである。この様に、彼は佐々とはちがい、実学党の開明政策には、積極的に援助を与えようとさえする程であった。しかし、さきに見た様に対外的危機克服のため、佐々らの国権主義に一致する強兵、強国論を唱えていた津田は、中央政府の全面的な欧化政策に反対するという点で、思想的にも、佐々らと共通の地盤をもつていたことがわかるのである。

彼は和魂洋才の立場からのみ、欧化政策を肯定したが、日本人の精神的欧化には、就中、キリスト教の国内普及には、絶対反対の強い意向を表明していた。たとえば、同年9月20日の手紙で、「本邦西洋之文字御取用之御評議中に而御決議次第右御取懸りに相成候筈之由、……文字は國家に関する処甚重し今文字を變則不遠西洋之教を取らん彼教を取則綱紀忽地に落聖人之道永く跡を絶し乾坤光を失ひ天下暗夜と成可申」（同上56）と語っているのが、それである。彼はどこまでも儒教の理想をいだきつづけ、「聖人之道」を「天地之公道」となし、日本は「天地之公道を以て宇内に臨み、」「欧羅之傲慢を挫而聖人之道可布於四海」（同上）と考えていたのであった。

以上の様に、アメリカにあった当時の津田の思想は、一面において実学党の理想と政策に忠実であると共に、他面、植民開拓や朝鮮への出兵によって、一挙に強兵体制をつくろうとする点において、また、欧化政策の限界を強く主張する点において、佐々の国権主義と共通の思想的立場に立つものであった。ここには、既に後の紫溟会の政治理念の半面が顕著に示されていた。当時の津田にみられない紫溟会の理想の他の半面が、佐々らの尊王論、即ち絶対的な国家主権者としての天皇観であったことはいうまでもないであろう。

佐々、高橋、津田の3人は、実学党政権による藩費の廃止以後、右に述べた様な方向に向って、その思想形成の歩みを進めていったのであった。

彼らがこの様な思想的自覚をもつにいたった有力な原因が、藩費の廃止による伝統的な教育機関の喪失であったことはいうまでもないが、この藩費の廃止が彼らのみならず、広く一般の郷党の子弟に与えた思想的影響は意外に大きかった。即ち郷党の子弟達が、それによって何らかの思想的動揺をうけた結果は、熊本における伝統的な連の性格を大きく変化させたのである。

従来は連は地域的な郷党の団結であり、学党の子弟は必ずしも同じ学党の父兄をもっていたわけではなかったけれども、学党とはかかわりなく結びついていたものであり、思想的な結合ではなかった。だが、これ以後、連はそれ自体として思想性をもつ団結へと、その結合の質を学党乃至は政党的なものに変質して行く。この連の変質は時習館廃止以後、決定的になったのであるが、その様な動きは、かなりまえから現われていた。彼らの属する内坪井連でも、既に明治元年

## 京都大学教育学部紀要Ⅶ

(1868)の秋ごろから、連内部の動揺が始まっていたのである。

元来内坪井町の成人達は、坪井実学党、或は勤王党の人々が多かったのであるが、その子弟達はすべて地域団結の連として結合していた。だが、この頃から青少年達は成人達の思想的立場に感化されて、党派的に行動する様になった。連の青少年達は国粹派と実学党的許洋派との二つに分れ、中山平太郎、安藤健太、佐々干城(友房の兄)などの国粹派は、許洋派の沢村大八、宮永祐利、国友儀平などと激論を戦わせた末絶交を宣言し、新たに青年組坪井連を組織した。このとき、15才の少年であった佐々友房、彼の友人高島義恭は、国粹派に加入したのであった。

彼らの国粹主義は、しかし、学校党の立場と矛盾するものではなかった。時習館の教官達は、「聖賢之道を講候御所柄に於て横文字を扱、多人数洋音に而読之候事、学校之体裁を失ひ人氣立動揺を招く而已ならず、尤可恐虺は、器械度数、彼が精巧に服候得者、自然と彼を尊之心差起り、教法をも信用に至候は、必然之事に候」(『熊本教育の変遷』39)と、藩当局に洋学拒否の態度を上申ししていたのである。従って、この時佐々らの属した青年組坪井連は、たんなる国粹党であり、まだ国権党というべきものではなかったといわねばならない。

だが、明治3年の実学党政権の教育改革以後、教育機関を失った各連は、それぞれ尊敬する先輩達の下に集って教育をうけざるをえなくなり、先輩達も進んで教育の手をさしのべ、思想的交流は深まり、青少年の思想的自覚は強くなってくるのである。宇野東風はこの新しい私塾の特色について、次の様に語っていた。

此に特に附記して読者に知らせたきことは、右各地の私設学問所は、其地方々々先輩等の社会の爲めに尽さんと欲する、犠牲的精神の結果であるということである。各地邸宅は勿論借用したが、持主は賃料を要求するのでもない、又誘導者等は、報酬金を取得するのでもないから、生徒は月謝金を払はない。……上に立って誘導する人と、下に服して教育せらるる人と、互に相愛し相敬して、父子兄弟の親しみのあったことは、今日の学校内では、到底見らるるものではなかった。此時の誘導者たる人々は、只同郷党の後進子弟を養成するを楽しみとし、眼中に報酬金というようなものがなかった故である(同上50)。

かかる新しい私塾の同志愛的教育精神こそ、実学党政権の改革が、はからずも生み落した新しい在野的政治勢力成長の温床となるものであった。ただ、これらの私塾は高度なものではなく、さらに高度の学問を欲する者は、党派を超えて元時習館の学者の私塾に通つたのである。内坪井でも、国友重昌が私塾を開いて、彼らのこの要求に答えていた。

時習館廃止後のいま述べた様な状況の中で、青年組内坪井連のうち、勤王党の強い影響を受けた佐々、高島達は、たんなる国粹主義から、国権主義へとその政治意識をたかめ、連を超え、さらに伝統的な門閥を打破して、広く同志の士を求めたのである。その結果、中山、安藤、片山の先輩達の単純な国粹主義、伝統主義と対立するにいたり、自ら先輩達との交りをたち切って、新たに一派をつくった。明治4年(1871)2月のことである。高橋長秋、宇野東風らも、14、5才の少年であったが、佐々らと行動を共にした。ここにおいて、連は全く伝統的な性格を失ったわけであった。

これについて宇野は、「明治維新以後には、区域境界が稍々解け、又改進とか保守とか主義を以て交はり、同郷党中に分離してから漸次境を越へて同主義の他郷人とも交歓するようになり、先に敵視した感情も、融和して来たのである」（『熊本教育の変遷』90）と述べているが、佐々は内坪井再分裂派の党首になったのである。『高橋長秋伝』では、当時の佐々友房について「当時佐々友房君は、内坪井連の首領で、山崎連の深野一三、通町連の城一郎両君と並び称せられ、大いに羽振りをきかしていた」（9）と語り、高橋らがその感化をうけたことが記されているのである。

ところが、内坪井連の高等教育機関であった国友塾の国友重昌が、超党派的な学問的立場を堅持して、青年達の争いから超越し、その塾を閉鎖してしまい、彼らは再び高等教育をうける機関を失った。佐々派の人々は、一時同志の松村勝三の父十之進を師と仰いで教を受けたが、彼らはこれには満足せず、彼らの手になる教育機関の設立を欲していたが、実学党政権の下では、実現困難であった。

丁度この頃、文部省の学制が發布せられ、学制による教育の全国的統一を意図する中央政府は、明治5年（1872）9月、従来府県に存した一切の教育機関を廃止すべきことを命じてきた。実学党の県当局は、この方針を忠実に守り、一旦県下既存の学校、私塾の廃止を命じた後、明治6年（1873）5月、学制に従って県内を7中学区に分け、新しい学校を漸次設立したい旨中央政府に願い出て許可され、それに着手したが、佐々らは学制を形だけで中身がない「飯無しの本膳」（『熊本教育の変遷』121）だと評し、その理念に全面的に反対していた。明治6年6月、権令として中央から、土佐出身の官僚安岡良亮が派遣され、実学党の人達が失脚したので、彼らは佐々干城の名で県に学舎設立を願い許可されたのである。

明治6年11月、内坪井町の松下意忠の宅に設けられた惜陰舎が、それであった。彼らは大木淑慎という儒者を迎えて教師とし、佐々、高島らが助教となって、彼らの党派の政治的立場から同派の後輩達を思想的に教育しつつ、併せて高級の学問を授けようとしたのであった。だが、実際には惜陰学舎の教育は、学問はお留守となり、同志結束して士気を策振することが、そのすべてであったのである。この学舎で学んだ宇野東風はその校風について次の様に述べている。

（惜陰学舎とは）実は名計りで寄宿生等は光陰を惜んで孜々として学問を勉むるという風ではなかったようであります。然し明治維新に関係した志士の作った詩歌を集めたものの殉難草、振気篇、輿風集などというのがありまして、此等を好んで朗吟するとか、又は水戸学の弘道館記、新論、回天史などを読まするとか大に士気を鼓舞することを先輩は努めて居ました。（『熊本県教育史』上巻、501）

また、『高橋長秋伝』では、この学舎における佐々の教育ぶりが次の様に語られていた。

そもそも吾等坪井連の主義主張は唯皇室の尊宗にある。吾等の身や心はたとへ粉々となると雖も顧みず、粉骨碎身、日本の神々に捧ぐるもので、かの敬神党の志を引継いだに過ぎない。吾々は今更茲に坪井の精神等と業々しく宣言する必要はないが、吾同志達は死生を誓い、燃へ盛る火の様な精神を持たねばならない。筆にも口にも表現出来ない気持であって、文句口上烈々宇内を焼き尽す概を持ち、佐々が遣るなら俺も遣る

## 京都大学教育学部紀要 VI

う。宇野が死ぬなら俺も死ぬ。生命なんか風の子だ、貴様も来い、俺も行く……と云った風な無条件な結合が坪井塾の鉄則だ(11)。

ここには、既に同心学会から濟々鬢に発展する佐々の政治的教育観が明らかに示されているであろう。

かかる佐々の思想を真の国権主義に完成させたのが、明治7年(1874)から9年(76)にかけての彼の上京と水戸遊学であった。宇野東風の「佐々友房小伝」(『遺稿』所収1—10)によれば、彼の水戸遊学の結果は、彼の思想に次の様な実践目標を与えたのであった。

水戸に遊びて志士と交はり、益々藤田、会沢等の遺風を敬慕し、国家に尽さんと欲するの情、愈々切なるものあり、謂らく当路の施設、其の宜しきを得ざるもの、今日の如くならば国家の独立、或は期すべからざらん。非常手段を以て、権臣を放逐し、政務を釐革するは、目下の急務なりと。且又以為く、……世の賸々たるもの大言壯語、徒に充名を事とするもの、共に事を謀るに足らず、独り西郷南州、雄材大略、不世出の資を以て、西海に高踏し、犬を駆りて山に狩れども、豈に山林に老死する人ならんや。今の時に方り、徒に都門紅塵の中に齷齪せんよりは、寧ろ草沢に雌伏し、元気を養ひ、機会に至るを待つに如かずと。9年3月、熊本に帰り、時勢論一篇を著し懐を述ぶ。

彼の上京と水戸遊学は、国権確立の方策として、欧化的開明政策を實踐していた明治政府の改造を決意せしめ、ひそかに西郷と共に政治行動に出る決心をさせたのであった。上京中の佐々が、故郷の同志に宛てた若干の書翰と、同じく、上京中に書いた「呈同志所見」によって、この宇野の敘述を補足しておこう。

まず明治7年(1874)8月1日の深野一三宛の手紙で、「……御陰にて各方之事情瞭然仕就中長州之近状頗る盛大に外征之死地に陥り所謂同舟遇風之域に至るとの論之由如貴命実にて愈快之事に御座候。惣躰當時有眼之人は右外征に眼着せぬ人は有之間敷愚考仕候。何となれば東京辺に出て見候へばいかなる大豪傑にても唯拱手静観の外有之間敷、外征なりともいたし天下之耳目を一新せずんば迎も挽回六ヶ敷……」(『遺稿』420)といい、外征によって人心を一新し、政府改革の端緒をつかむべきだとするのである。

また明治8年(1875)9月1日附の松崎、深野、友成等へ宛てた手紙では、外国貿易や開化の世相をきびしく非難して、「英国新聞に曰く5月中日本に獲る所の金凡そ五万テール云々と。僅かに5月1ヶ月に英国一ヶ国に輸出する既に此の如し其他各国と日に盛に月に熾に交接するを以て見れば概して知る可し。而して本邦徒に新奇を競ひ時好に趨き紙幣殆ど一億万に及ぶ。嗚呼如此にして已まざれば地を割くに非んば半主半属の国となる必せり。殆我大日本帝国独立も保ち難からん。豈志士坐視の時ならんや。諸賢以て何と為す。」(同上423)そして、彼はその解決を征韓に求めていたのであった。

この彼が故郷の惜陰舎の教育に期待したのは、ほかならぬ政局打開の準備であった。同じ手紙で、その期待を次の様に述べている。

諸賢幸に諸生教育の任に居る。敢て鄙陋を顧みず忠告す幸に領せよ。目を天下に注ぎ機あれば乃ち投じ交あれば乃ち為すは固より論なしと雖も事変豈常に期す可けんや。而して少しく気概ある者は乃ち謂らく唯事

変を待つのみ。而して平素の業を勤めず。是通弊に而吾輩の誤る所なり。願くは今より気概少年をして再び其過を踏まざらしめんことを。……苟も豺狼を除去し、天下を挽回せんことを欲せば其技倆を知らざる可らず。兵法に云く、知彼知己百戦不殆と。今彼を知らずして戦はんと欲す。迂生竊におもへらく不可なりと。諸賢願くは意を此に注ぎ諸生をして世態人情を知るを以て先務となさしめんことを(同上424—5)。

ここで彼が世態人情を知れといっているのは、上は政府の組織と官僚の人物、下は地方官庁の組み立て方と、その官吏の人柄など、いわば攻撃目標の偵察を意味するものであった。

書翰における彼のこのような政局への危機感は、「所見」においてさらに具体的に示される。ここでは政府を批判するだけでなく、明治6年(1873)の征韓論の分裂以来、全国的に燃えあがった自由民権論に、彼は共和政治の主張を見出し、その運動にフランス革命前夜の危機を感じたのであった。

嗚呼世運變替大抵如此其將た何の処に底止する乎。予を以て之を見る其猶仏の如き乎。仏の乱由予未だ審かにせずと雖、之を洋学生に聞く王政党共和党互に相軋互に相剪滅し、流血の禍今に至て猶己まずと。我邦亦35年を出でずして此に至らんか、此れ予が言ふに忍びざる所なり。故に今日の急務は大に人心を統轄し、一旦事あるに及んで所謂共和党なるものを奮撃殲滅し以て皇統を万年に維持し天下を富嶽の安に置くの外あるべからず。予が諸賢に望む所の者は入ては則大に郷党諸生を誘導教育大に人心を鼓舞作興し、大に勇武亮節を尚び、又大に学問知識を開き、出ては則ち天下の形勢を觀察し、天下の豪傑に交接し、広く海外の事情を審にし、以て国家に報ずる事あらん事を。……右論ずる所は今日大勢の圧する所を未萌に救ふの術何如ん。曰唯外患あるのみ。夫内治て外に及ぼすは順序なりと雖英雄の天下を用ゆるは尋常一様を以て論ずべからず。……当今韓無礼を我に加へ我が使節を屈辱す。此固より使節其当を得ざる所ありと雖も要之皆我国耻なり。国耻と云い形勢と云い、譬へ敗るとも亦利あり。此利あるを以て討たずんばあるべからず。(同左428—9)

彼は政府の欧化政策に端を発する民権論の抬頭による皇統の危機、外国貿易や文明開化的奢侈生活が惹起した経済的危機、このような危機の累積に最大の危機を感じ取ったのである。そして、この危機の克服策として、同志に呈した所見が、征韓による民心の一新、教育による民心の統一であった。東京で何ら為すことの無いのを知った佐々は、西郷にならい雌伏して時を待つため、熊本に帰ったのであるが、帰国後、学校党の首領池辺吉十郎に示した「国勢論」は、まさに上述の立場から池辺に奮起を促したものであった。

佐々の政治思想は以上の如く、上京と水戸遊学を契機にして征韓論的な実践論に発展する。そして、彼の教育論も、また彼の政治的実践の侍女として、はつきり政治に対する従属性を明確に打ち出したのであった。従って、このような佐々に育てられた高橋長秋の思想が、実践的に強化されて行ったのはいうまでもあるまい。明治7年1月、高橋は佐々の意を奉じて、佐々がひそかに計画していた学校党の池辺との連合を準備するため、惜陰舎から池辺塾に転じたのである。

明治3年熊本における実学党政権実現の後、それまで藩政の重職にあった池辺吉十郎は権力の座を追われ、玉名郡横島松で私塾を開いていた。彼は中央政府の欧化政策に反対し、それ故、彼の塾は中央の意を汲んで藩政の局に当たっていた実学党にとって、隠然たる反対勢力の拠点であっ

## 京都大学教育学部紀要Ⅶ

た。佐々が池辺との提携をはかったのはこの池部の反欧化主義のためであった。佐々の意図について、『高橋長秋伝』は佐々自らの言葉だとして、「処で先頃玉名の横島に池辺吉十郎が塾を開き吾々と同じ主張の下に活躍していると聞く、因て吾々内坪井連の1人が横島に行って池辺に会って来にやならん。若し池辺がつまらんこつ云ふ凡骨なら叩きつぶして来い。又談の判る仁ならば暫時教を受けて来るがよい。どうだ誰が行く」(11)と述べているが、これに答えて池辺塾偵察の任を引き受けたのが高橋であった。

彼は池辺塾で非常に歓迎され、彼も池辺の人物に敬服してそのままそこにとどまり、1年間彼の教をうけたのである。そして、将来池辺を佐々派の盟友たらしめる準備をしてきた。

東京、或は地元熊本において、以上の様な政治目標を把握したこの2人に対して、明治6年9月、アメリカ留学をおえた津田静一は、どの様な政治目標をもって帰国したのであろうか。同じく在米中の彼の父親宛の書翰によって、それをみておこう。一言でいえば、彼の政治目標は、いわゆる採長補短を促進して、アメリカの機械文明を急速に採用し、日本の実力を高めあげ、やがて日本がアジアの指導者になることであった。そして、彼は日本にその可能性があることを信じ、それを実現するため、外国の圧力に左右されることなく、何処までも日本独自の利害の関心から、その自主性を貫くべきであると考えていたのである。たとえば、明治5年(1872)1月13日付、及び3月13日付の手紙を見れば、このことは理解されよう。はじめの手紙では、次の様に述べている。

此度之使節(岩倉具視を大使とする遣欧米使節のこと)こそ始めて本邦より宇内文明之列国に被差立候使節に而歐羅を始海外之列邦各時足望使節之到厚礼して以増将来之好を深くせんと欲す是神州之不久東海に獨立し威を天外に張を知れば也。伏願は渡来の諸賢眼を西洋之人情風俗器械に注ぎ耳を万国之政法教道貧富強弱に峙て古今の盛衰得失を考へ政教之正邪器械之利害を推て取可きは取、捨可きは捨方今神州之急務を助け文明開化之真域に導かば、神州之幸福而已に非ず支那朝鮮安南之如き近隣之旧邦亦数千才之眠を覚し奮然發起して我神州に従はんこと実如視。……何卒御国(熊本のこと)よりも敏才2.3人御遣有之度実にて技術之精に至ては毫も我東洋之及ぶ処に非ず速に之を学得て神州に施さんと欲と雖も人之智力者有限て而所學之科業者無窮衆人一心合力非學之は1人終身勉強するとも焉能之學尽哉故に只管同志之士来るを渴望罷在申候。(『伝纂』電文のママ)。

即ち、日本の可能性に対する信頼と、採長補短の必要、そのための留学生派遣の急務が熱心に説かれているのである。

次の手紙では、彼はキリスト教禁圧は日本独自の利害に基づいて貫徹すべきであり、外国の不当な圧力に屈してはならない旨が、強く論じられていた。

全体万国公法を以て論ずれば則ち万国各自主之権有り。時宜に随つて処する事は其国中之事にて外国の辭を入るる道無し。然るに今彼等頻に宗法を以て吾を説く者は則ち吾を軽んじ之を強ふる也。何ぞ断然之を禁じ以て吾に道有るを示さざらんや。抑我神州支那と共に万国に冠たる者は他無し、仁義を知るを以て也。然るに若し此妖教を我国に免ずれば則ち聖賢之道滅して妄誕之説起り淳朴之俗消へて浮薄之風天地に生じ冥々道無く人無く禽獸の世に近からん。嗚呼悲しき哉。惜き哉。(原漢文、同上61)

### 本山：明治時代における国家主義教育の源流

津田はこの留学で、最初の希望であった陸軍士官学校への入学は、同校の規則にはばまれて果さなかったが、モンソン中学からイエール大学に進み、法律、政治を中心に人文科学系の学問は、これを修得したのであった。だが、これらの手紙が示す様に、アメリカの大学教育も、遂に彼の坪井実学の背骨をゆるがすことは出来なかったのみならず、逆に従来の採長補短に加えるに国家の自主性の尊重心を植えつけ、彼を完全な国権主義者に仕立てあげたのであった。ただ彼の場合、さきの二人とちがう所は、その政治目標が遠大であり、その国権主義が尊王心ではなく、儒教の政治道徳の理念を根拠にして形成されていることであった。

帰国後の彼は、明治7年(1874)英国人ワイルドの著作である諸国地図を基礎にして、『清十八省輿地図』をつくり、8年3月出版したのをはじめ、8年5月には北京駐劄公使館書記一等見習として中国に派遣されるなど、清国に強い関心を示したが、もともと官僚となる意志のなかった彼は、一応現地で中国を知ると共にその職を辞し、9年(1876)9月に日本に帰ってきたのであった。明治10年10月、大蔵省御用掛紙幣局学場兼事兼教員として、再び官に招かれたが、それも長くは続かず、11年(1878)9月辞職し、13年(1880)3月、熊本に帰ったのである。彼は実学党の1人として、政府の開明政策にあえて反対ではなかったが、その対外政策においては、必ずしも同調出来ず、その上、俗吏として終るのを欲しなかったことが彼の帰熊の重要な原因であった。

『蘇峰自伝』は津田の辞職帰熊について、「彼は門地もあり、縁故もあり、東京にて官職につかんとすれば、何等苦労は無かったが、先輩の止むるを顧みず、袂を払って故山に帰り、読書を事とし、その傍ら共立学舎に教へていた」(143)と語っているが、事実、彼はその後官に仕えなかったのである。

津田が外務官僚たることを嫌って中国から東京に帰った明治9年(1876)の10月、熊本では神風連の乱が起った。神風連は前述の様に、佐々の師林桜園直系の門弟、敬神党の人達である。彼らは暴発に際して佐々をはじめ措陰舎の人々に参加を求めた。だが、佐々らはこれに応じなかったのである。佐々の国権主義は敬神党の宗教的、狂信的な行動に應ずるには、余りに政治的であり、かつ現実的であった。たとえば、佐々は明治7年(1876)、水戸から友人に宛た手紙でも、敬神党の神がかりを揶揄しているのである。即ち「富永列(敬神党系の人々)神職拜命甚得意之由遂に御幣振り御礼配りと相成り規模偏小可笑。嚙々神州挽回都合よく参り可申と迂生乍遠樂居申候」(『遺稿』421)、或は「小林古田(何れも敬神党)は近来如何、間々には御出會や。迂生も一兩度状遣し候得共何之返事も遣不申候。尤も後にて考候へば紙面之表封西洋紙にて有之故歟と母相考申候。又返事するに足らざるとの訳か。……迂生元來水戸癖あり而して其水戸の華を抜く其癖知る可く又猶彼神職を得て得意なるが如し。嗚呼亦可一笑々々」(422)と書いていた。

佐々はこの乱で、神風連に組しなかったのみならず、措陰舎の人々を率いて旧藩主細川邸を守護し、旧藩主が神風連に利用されるのを防ぐため、あえて敵対したのであった。この様に、神風連の乱には、彼らと対立した佐々ではあったが、その翌年の西南戦争には、水戸遊学以来の政治



目標の実現、即ち政府改造の夢を西郷に託し、「時勢論」を著わして池辺に呼びかけ、共に熊本隊を組織して10年2月、西郷軍に投じたのである。高橋長秋、宇野東風が佐々に従ったのはいうまでもなかった。従って、我々は彼の「時勢論」をみることによって、彼の反政府的実践運動の具体的な意図を知ることが出来る。それは次の様なものであった。

方今君威内に蹙み、紀綱振はず、廉恥地を掃い、帑藏愈空しく、貨幣愈濫出、苛税重斂、怨嗟之声郊野に満つ。其外邦に接するや、其犯罪を裁判する無く、海関税之権を捨てて取る無し。甚しきは則ち名を交換に托して祖宗先聖之版図を割きて顧みざる也。……嗚呼独立帝国之名果して何くに在る。人民保護の実果して何くに存す。政府尚將に何の術を以て之を教はんとする歟。天下之亀分爪裂將に近きに在り。(原漢文、『遺稿』233—4)

ここに明らかに見られることは、内に強く、外に弱い政府の専制的欧化主義が、国権の喪失をもたらす最大の原因だという佐々の政府批判であろう。佐々は国権確立のため、この軟弱政府の改造を図ろうとしたわけである。この佐々の呼びかけに対して池辺は、「欧米之富強を羨み、制度文物悉く彼が如くせざれば則ち以て与に対峙する無しとす。是を以て共和政治を唱うる者有り、耶蘇教に誘う者有り、風俗習慣、服食器用、皆これを彼に模倣し、終に將に此を以て彼にかえて後やまんとす。懼れざる可けん哉。痛哭せざる可けん哉。……今洋風を羨み慕う者長を取り短を補うを以て口実と為し、民心を眩惑し、遂に洋外の異物を貴び、国内の重器を賤しむ。」(原漢文同上234)と、国粹尊重の立場から政府の対外的非自主性を非難し、「苟くも此勢を以て日推し月移らば、則ち皇国の廢亡必遠らず。嗚呼吾輩亦皇国之一丈夫、数ケ年之皇沢に浴して、而して当さに此厄運に當る、何ぞ安然坐視せんや」(同上235)と答えたのであった。

佐々と池辺は、以上の様な政治目標の下に、それぞれの門下生を率い、在野的、反政府的な政治的実践運動を組織し、西郷と共に立った。そして、その結果、池辺は戦死し、佐々は捕われの身となったのである。ただ、当時清から帰国してきた津田静一だけは、彼等とはその趣きを異にし、内乱の拡大を恐れ、西郷を説いて反乱を中止させようと、鹿児島に下ったのであるが、時すでにおそく、そのまま政府軍に従軍した。なぜなら、彼の政治思想は、既に見た様に、佐々などにくらべてより広い視野から唱えられた国権論であったからである。

だが、この戦争体験によって、佐々も武力的な反政府闘争が不可能であることを知り、高橋、宇野などと共に武器を捨て、後進の教育を通じて、上述の弊政改革を企てるにいたる。事実、まゝに述べた様に、この戦争が熊本の政界に与えた影響は大きかったが、それにもまして、教育に与えた影響は深刻であった。『熊本県教育史』は、その状態を、「7, 8, 9年と急速に普及発達した小学教育が戦乱のために一時全部閉校するという惨害を被った」(上巻409)と述べ、明治11年(1878)の春期試験の試験官の次の様な報告を引用している。

本県小学校ハ明治5年学制頒布ヨリ月ヲ逐ウテ建築シ已ニ各所700余校ニ及ビ、漸次隆盛ノ域ニ躋ントルニ奈何ゾ丁年2月薩人乱ヲ作シ県下兵火ニ罹ルモノ37校、賊徒ノ乱暴ニカカリ破壊センモノ6校、自他火災ニ焼燼スルモノ11校、大風ニ倒ルルモノ37校、大破壊57校、其ノ余風火ノ難ヲ免ルルモノト雖モ一時人民離

散校トシテ閉ぢザルモノナシ。県下文運ノ厄、真ニ極レリト謂フベシ。

この様な教育の被害は、小学教育だけがうけた犠牲ではなかった。公私の中学校もおおむねね校の憂目をみたのはいうまでもない。宇野東風も当時の状況を、「明治7・8年に至って熊本にも師範学校、中学校が出来たが、明治10年の西南の戦役に際して熊本城を中心に四方の人家殆んど悉く兵燹に罹って一面の焦土と化し学校も全部絶滅した。明治10年の9月西南役が終って各地に避難した熊本の住民が追々帰って来て、資産ある人は一面の焼野原の中に点々と家を建てて行ったが、殆んど大部分の人は地方に借家して熊本は荒蕪地の観があり、大部分の人が衣食の道に忙しかったので教育と云うものは殆んど地を払っていた有様であった」(『遺稿』553)と述べているが、士族の子弟も、ほとんどその教育機関を失ったのであった。

この政治と教育の荒廢に直面し、佐々、津田などの国権主義者達は、政界においては紫溟会を中心とする保守合同の動きを示し、教育界においては、同心学会の設立を意図したのである。西南戦争によって、直接的武力的な政府改造運動を企てた佐々らは、その失敗を通じて、新たな政治活動の場を発見した。それが国権主義、国家主義的イデオロギーの普及、拡大による民心の統一であった。そして、それが教育活動に他ならなかったのである。

以上において、我々は第一章でその歴史的な性格をまず明らかにし、第二章でそれが成立する客観的条件を考察した紫溟会及び済々黌の思想的特色を、ここでは、それを内面的に形成してきた、いわば主体的諸条件ともいうべきものを解明するため、その中心人物であった佐々友房、津田静一、高橋長秋などの思想形成の跡を、明治初年の熊本における教育状況の変遷と関連づけながら、論じてきたわけであるが、ここで明らかにされたのは、彼らの国権主義思想が、常に当時の権力者側との対抗関係を通じて、在野的、反政府的政治思想として打ち出されたという顕著な特色をもつものであるということが、その一つであった。その二は、これらの思想は、熊本の伝統的な政治思想を母胎とし、これらと密接な関連をもちながらも、伝統的なものとどまることなく、各党派の若い世代の人々の手によって、新しい情勢の展開に即応しつつ、著しく変貌せしめられた結果、国権主義として生れてきたということである。そして、第三に、最も重要なことは、勿論そのよしあしは別として、これらの思想は、自主的な士族の政治意識に密着して形成された、いわば下からの自主的な思想であるということであろう。我々はこの点に、彼らの教育活動が士族の子弟をひきつける魅力をもち、明治の国家主義を、その底辺において積極的に支えたイデオロギーとしての機能をもちえた理由を見出すべきだと思うのである。

## む す び

我々が本稿において、とくに論じたかったのは、第一に済々黌における国家主義教育や、教育の政治に対する従属性が、本文で述べた様に思想的にも、事実においても、森有礼の文教方針に一つのモデルを提供したこと。第二に、しかも、その様な済々黌の教育方針は決して上から示唆

されてつくられたものではなく、紫溟会という士族達の自主的な政治結社の自発的な政治運動の中から生れてきたこと、この二点であった。

そして、第三に取り上げたかったのは、済々黷の教育が政府の国家主義教育の源流であるとはいっても、済々黷の教育方針が、在野的政治運動と結びついて生れてきたものであった限り、その教育目的はどこまでも紫溟会の政治目的を実現するための政治的人間の育成であって、この点、明治政府、とくに森の文教方針のねらいである国家方針を積極的に支持し翼賛するという非政治的人間の育成とは決定的に異なるものであるということであった。いわば済々黷の場合は、政治的に国家主義を実現する人材の育成を目的にした国家主義教育であり、森の場合は明治政府の国家主義政策を遵守する忠良なる国民の育成という意味での国家主義教育であったのである。

では、この様に性格の異なる二つの国家主義教育が、何故一体化しえたのであろうか。在野的な国権主義や国家主義が、明治政府の国家主義的イデオロギーに吸収されてゆく過程については、かつて西村茂樹や谷干城などの保守的政治思想をめぐる問題として京大人文科学研究所の紀要である『人文学報』でとりあげたので、本稿ではこの点には余りふれず、源流としての性格に重点をおいたのであるが、本稿をむすぶに当たって ごく大ざっぱにこの問題に触れておこう。

明治政府は明治14年(1881)、大隈重信をはじめとするイギリスの立憲思想の持ち主であった福沢門下の開明派官僚を政府から一せいに追放し、「はしがき」で述べた様に、伊藤博文はプロシヤの官僚中心的立場に立つ立憲制度の実現を国家方針に定めた。この立憲制度は天皇の権威をイデオロギー的な地盤におく天皇制国家の確立をめざすものであり、まさに、佐々達の政治目的である天皇制国家の実現に合致するものであった。このことは、佐々達の主観にかかわらず、彼らの教育目的である政治的人間の形成が、その意義を失ったことを意味する。つまり、このことは客観的には、明治政府の意図する国家体制の理念に忠実な、忠良の国民を育成するという、いわば非政治的人間の育成という、まえとは全く逆の意義を彼らの教育目的に持たせたことを意味するのである。

このことを別の角度からいえば、政府が士族の国権主義的政治運動の理念を、政府の国家体制の内部に組みこむことによって、彼らの教育活動を、文字通りその国家主義教育の源流として把握することが出来たことを意味する。しかも、政府自らの手によって形成された国家体制は、佐々達の眼から見れば、彼らの政治運動の成果として映じ、彼らは明治17年(1884)3月、政党紫溟会を紫溟学会に変身させたのであった。従って、それ以後の済々黷の教育目的は、その当然の結果として、全く変質したと言わざるをえないであろう。この様に、済々黷の教育目的が、その遂行者である佐々達の主観的意図を何ら傷つけることなく、国家体制に同化し、彼らがもはやその政党活動の必要を感じないほど政治的成功を確認したことは、明治政府が国家主義教育を速かに全国的に拡大し、浸透させるために、その通路と媒体を不自然なく、かつ完全に掌握したことにほかならなかった。

以上の様に、明治前期における政治史のプロセスの転換が、明治政府の意図する国家主義教育

本山：明治時代における国家主義教育の源流

の担い手を、いわば巧まずして在野士族層の政治運動の渦中の中につくり出した結果、明治政府の教育方針はきわめて積極的な支持層を後々まで持つことになったのである。